

歌志内市議会会議録

第2日目（平成28年9月8日）

（午前 9時54分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に4番下山則義さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようですので、諸般報告を終わります。

ここで、昨日設置されました決算審査特別委員会の正副委員長がそれぞれ選任された旨、通知がありましたので、報告をいたします。

委員長、本田加津子さん、副委員長、山崎瑞紀さん、以上であります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番、湯浅礼子さん。

一つ、防災対策について。

一つ、公共施設におけるトイレのあり方について。

一つ、動物愛護について。

一つ、本市の婚活支援について。

以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様、おはようございます。

本日の一般質問、通告書に従いまして、4件質問させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

件名1、防災対策について。

最初に、このたび、大雨被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、行政職員、消防職員の皆様、全力投球で災害復旧に取り組んでいただき、改めまして心から感謝申し上げます。本当にありが

とうございました。

8月31日、行政常任委員会において、8月20日からの大雨による被害状況等について、土砂災害現地視察とあわせて説明をいただき、水の恐ろしさを痛感いたしました。

私は、災害時は自助、共助、公助、それぞれが必要であり、その連携の必要性、重要性の周知をもっと徹底すべきであると考えます。

また、各家庭でしっかりと認識し、準備をしてもらえるように、行政の啓発、啓蒙をより一層強くお願いしたいと思えます。

そこで、次の点につきましてお伺いをいたします。

①といたしまして、防災グッズ（非常持出品・備蓄品）の整備状況と、小中学校の防災対策、訓練の充実や、防災マップ、避難所の見直しの考えはないのか、お伺いをいたします。

②といたしまして、防災訓練の充実として、夜間訓練、AEDの講習などの実施についての考えをお伺いいたします。

③といたしまして、企業、事業所との連携協定についてお伺いをいたします。

④といたしまして、要援護者対策の進捗状況についてお伺いをいたします。

⑤といたしまして、当市の福祉避難所設置の進捗状況はいかがか。また、今後の運営と、いろいろな障害に対して適切な支援が明確に決まっているのか、お伺いいたします。

⑥といたしまして、被災者支援システムの導入への検討状況についてお伺いいたします。

件名2、公共施設におけるトイレのあり方についてでございます。

トイレ環境については、狭い、暗い、臭い、汚い、毎日の掃除だけでは解決できない悩みを抱えているのが現状でございます。

学校トイレのイメージのトップ3、和式が多い学校、1位は臭いが66%、2位、汚いが56%、3位、暗い、53%。洋式が多い学校、1位、明るい、41%、2位、臭い、

39%、3位、きれい、37%。

そのような中、小中学生の6割が、学校のトイレでうんちをすることに抵抗を感じると回答しております。中でも、和式トイレが多い学校に通う子供たちのほうがその傾向が強いということがわかりました。子供たちが学校でうんちをしたがらない2大原因は、周囲の目とトイレ環境です。恥ずかしいといった周囲の目を気にするあまり、思うようにうんちができない環境は共通の課題といえます。当市の公共施設のトイレ環境についてお伺いいたします。

①といたしまして、東光児童館、神威児童センター、幼稚園の洋式トイレの整備率についてお伺いいたします。

②といたしまして、小中学校の洋式トイレの整備率についてお伺いいたします。

③といたしまして、公共施設の和式トイレしかない施設は何カ所あるのか、お伺いいたします。

④として、公共施設の和式しかないトイレに対して、足の御不自由な方への配慮はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

⑤といたしまして、老朽化した和式トイレしかない公共施設に対して、改修計画を考案し、「トイレ快適化計画」を行うべきと思いますが、いかがでしょうか。

件名3、動物愛護について。

近年、少子高齢化や核家族化が急速に進んだことにより、現代社会の家族構成は大きくさま変わりいたしました。社会活動の変化により、地域社会とのつながりはもとより、自分のルーツに関係ない地域や、友人、知人のいない場所で生活を送る人もふえてきております。

そのような中、人それぞれの価値観のもと、犬や猫などを初めとするペットが家族の一員として、また、パートナーとして果たしている役割は大変大きいものです。

さらには、盲導犬、聴導犬、介助犬等々や、動物療法、いわゆるアニマルセラピーの

ように、人々が生活する上で、動物の助けを必要とする場面は多々あります。

そのような中、私のもとには、日ごろから、飼い主のいない猫、いわゆる野良猫などの相談が多く寄せられております。現在、我が国は、年間約20万匹の犬や猫が殺処分されております。野良猫などをふやさないための対策が必要だと思っております。

①といたしまして、野良猫、捨て猫の避妊、去勢手術の助成制度の導入について、お考えをお伺いいたします。

②といたしまして、最近、大事なペットと一緒に住める公営住宅の取り組みが行われております。当市には古い公営住宅がたくさんありますので、1カ所でも、地域ぐるみでかわいいペットと暮らせる住宅があってもよいのではないかと考えます。その取り組みにより、他市より歌志内市に住んでみようかという定住対策につながるのではないかと思います。いかがでしょうか。

件名4、本市の婚活支援についてでございます。

①本市の若者の人口増加を目的として、婚活支援を幅広く行うことにより、地域の魅力を高め、結果として、結婚、出産などに結びつき、人口増加対策の一助になるものと考えますが、いかがでしょうか。

以上4件、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1、防災対策についての①の総務課関係分、②、③、⑤、⑥についてお答え申し上げます。

①の部分ですが、一部、小中学校の部分については、教育委員会よりお答えさせていただきたいと思っております。

総務課より、防災グッズ及び防災マップ、避難所の御質問に対して御答弁いたします。

防災グッズの整備状況といたしましては、防災備蓄品といたしまして、歌志内市防災備

蓄計画に基づき整備しており、平成27年度末をもって、目標数である人口の約20%相当分を整備済みでございます。

種類といたしましては、乾パンやアルファ米、粉ミルク等の食料品や、毛布、簡易トイレ、紙おむつ等の生活用品、土のう袋、懐中電灯等でございます。

防災マップにつきましては、平成26年度に作成し、全戸配布しておりますが、現在、土砂災害警戒区域を定める基礎調査を北海道が実施しており、平成31年度末の完了を目指し、来年度から急ピッチで進められる予定でございます。この調査により、危険性のある範囲が変わりますので、作業の進捗状況を見て、改定してまいります。その際は、今回の浸水被害発生場所も考慮いたしまして、洪水危険区域の情報も更新してまいります。

避難所については、現在のところ見直しはございませんが、近々福祉避難所の指定を行う予定でございます。

②でございます。

防災訓練につきましては、自助、共助の観点から、最終段階といたしまして、地域において自主的な防災訓練が行われることを目指しておりますが、現時点では防災意識の普及が優先と考えており、市と町内会の共催という形で実施しているところでございます。

現在実施している内容につきましては、町内会の希望をお聞きいたしながら、図上訓練や防災講習を交えた避難訓練を行っております。夜間訓練など、避難しにくい状況下での訓練も必要と考えますが、危険も伴いますので、これにつきましても町内会の希望をお聞きしながら実施してまいりたいと考えております。

なお、AEDの講習は、消防におきまして、平成27年度に17回実施しており、今年度も同様に実施いたします。

③でございます。

防災協定につきましては、建設業、輸送業、燃料販売団体や飲料メーカー、中空知5市5町、北海道、自衛隊などと締結してお

り、災害時の応援や災害復旧などの協力を得られる体制を整えております。

⑤でございます。

福祉避難所の指定を予定しておりますしらかば荘、親愛の家、楽生園の市内3福祉施設とは、既に内容説明等、終了しており、協定締結の内諾をいただいている状況でありますので、協定締結に向け、準備を進めてまいります。

運営の支援につきましては、人材の確保として、福祉避難所で支援を行う生活相談員が不足する場合は、他地域の福祉施設職員などを派遣する調整を北海道が行うこととなっております。

また、必要な備品等につきましては、市で準備すべく、現在、どのようなものが必要かを3福祉施設に確認中でございます。

⑥でございます。

被災者支援システムにつきましては、災害発生時に運用するマンパワーが不足していること、市役所庁舎に非常用電源がないため、停電の場合、システム稼働ができない状況であるなど、導入には障害があるものの、避難所関連システムや避難行動要支援者関連システムなど、活用が見込まれるものがございますので、システム内容について調査し、障害となるものとあわせ、方向性を探ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、1番、防災体制について、①のうちの小中学校分、2番目、公共施設におけるトイレのあり方についての①、②、④についてお答えいたします。

1、防災対策について、①のうち、小中学校の防災対策、訓練の充実につきまして御答弁申し上げます。

小中学校におきましては、小学校で年2回、中学校では年1回、それぞれ避難訓練を実施しており、特に小学校では、火災を想定した訓練のほかに、地震を想定した訓練も実

施しております。小中学校ともに、先生方の指示のもと、特段の問題もなく訓練が行われていると、消防本部からの評価を得ているところでございます。

2の公共施設のトイレのあり方について、①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁いたします。

①の洋式トイレの整備率につきましては、東光児童館と神威児童センターに洋式トイレは設置しておりませんので、整備率は0%ですが、歌志内幼稚園では、園児用5台中4台が洋式となっております。整備率は80%であります。

②の小中学校の洋式トイレの整備率につきましては、小学校は児童用の44台全てが洋式トイレでありますので、整備率は100%となっております。

また、中学校では、生徒用32台中27台が洋式トイレでありますので、整備率は84.4%となっております。

次に、④でございます。

教育委員会所管の公共施設では、東光児童館と神威児童センター、そして市民体育館の三つの施設で洋式トイレが設置されていない状況であります。いずれの施設も、現状のままでは和式を洋式に変更することは、スペースの関係上、設置できない状況でありますので、今後、洋式化にする場合、どのような形で設置するのがいいのか、また、設置が可能なのか、さらに、費用の面もございまして、協議したいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名1、防災対策についての④、件名2の公共施設におけるトイレのあり方についての④、それから、件名4の本市の婚活支援について御答弁申し上げます。

初めに、件名1、防災対策についての④でございます。要援護者対策の進捗状況についてお答え申し上げます。

当市における要援護者対策の取り組みとし

ましては、保健福祉課、建設課、消防本部が連携し、各担当課が所有している各種情報を庁内で共有し、災害時の際に役立てることを目的に、平成19年4月、歌志内市災害弱者支援情報ネットワークを構築したところがあります。しかし、現状では、行政内部のみの情報共有となっており、大規模災害時における要援護者の避難誘導など、行政だけでは対応できず、地域の協力が不可欠なことから、今後、要援護者から、災害時利用に限っての同意を得て、町内会、自治会などに情報提供できるよう、手続を進めることとしております。

次に、件名2の公共施設におけるトイレのあり方についてのうち、④の、公共施設の和式しかないトイレに対して、足が不自由な方への配慮をどのように考えているかという御質問でございます。

神威保育所につきましては、和式トイレしかございません。神威保育所につきましては、平成30年度に認定こども園へ移行いたしますので、改修する予定はございません。

次に、件名4、本市の婚活支援についてであります。

北海道では、深刻な少子化の現状を受け、結婚を応援する機運の醸成や、出会いの場の創出を支援するため、行政と関係団体からなる結婚支援協議会を振興局ごとに設置しました。

空知総合振興局では、平成27年10月27日に、空知管内24市町、JA農業協同組合などの関係団体で構成された34名の委員をもって同協議会を設置しました。

平成27年度の取り組みとしましては、空知管内における各種婚活イベントの情報を振興局のホームページで発信するとともに、そらちde逢いまつりというイベントを本年2月、岩見沢市内のホテルで開催したところがあります。このイベントでは、お祭り感覚で、各自治体の特産品などを出展するブースがあるほか、立食形式のお見合いパーティを実施し、男性68名、女性70名の計138

名の参加者中、13組のカップルが成立し、そのうち1組が結婚したと聞いております。

本年度においても、砂川市において同様のイベントを計画しているところであります。

また、中空知定住自立圏の取り組みとして、札幌圏に在住する女性と中空知5市5町の男性によるミライカレッジなかそらちという、結婚、移住プログラムを実施する予定であります。イベントの周知により、地域の魅力を高め、若者人口や子育て世代の増加対策の一助につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名2、公共施設におけるトイレのあり方についての③と⑤につきまして御答弁申し上げます。

③の和式トイレしかない公共施設は何カ所あるのかとの御質問でございますが、当市が所有する公共施設で和式トイレしかない施設は、市民体育館、神威児童センター、東光児童館、神威保育所の4カ所であります。

次に、⑤、老朽化した和式トイレしかない公共施設に対して、改修計画を考案し、トイレ快適化計画を策定すべきではないかとの御質問でございますが、和式トイレしかない4施設につきましては、いずれも老朽化しており、今後の施設のあり方を含め、個別に対応いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 私からは、3、動物愛護について、①の野良猫、捨て猫の避妊、去勢手術の助成制度の導入について御答弁いたします。

野良猫、捨て猫対策につきましては、近隣市町も難しい問題と受けとめ、当市においても同様に苦慮しており、また、避妊、去勢手術の助成は導入しておりません。

滝川保健所からは、猫は野良猫か飼い猫かの区別ができなく、登録制度もなく、捕獲で

きない旨の指導を受けております。

広報で、えさをやらないよう周知や、えさやりが発見された場合は、実態把握と強い指導をしている状況です。新たな野良猫を生み出さないよう、市民の適正飼育、えさを与えない意識の醸成が重要です。所有者の無責任な捨て猫が野良猫の原因であり、責任ある行動を求めていかなければなりません。飼い主の不妊、去勢手術は有効ではありますが、飼い猫以外の野良猫には誰が行うのか、費用の負担をどうするのか、手術後の対処はどうかの課題があります。助成制度につきましては、近隣市町での例はなく、道内でも過去に助成制度がありました。現在は廃止している自治体もあるようです。また、NPO団体による譲り受け、不妊手術代の一部助成なども見受けられます。

現時点での助成制度は考えておりませんが、今後も保健所など、関係機関の指導、近隣市町、NPO団体の情報収集を行いながら、研究を進めてまいります。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 3番目の動物愛護についての②番につきましてお答えいたします。

②番の御質問につきましては、古い公営住宅がたくさんあるという中で、1カ所でもそういった古い住宅を活用した中で、ペットと暮らせる住宅の取り組み、それが定住につながるということで、いかがでしょうかということにつきまして御答弁いたします。

御質問の、ペットと暮らせる公営住宅が定住対策につながるのではないかとということですが、公営住宅法及び住宅地区改良法の助成を受けて建設を行う福祉政策の一面を兼ね備えた公営住宅が定住対策を担うべきものではなく、住宅に困窮する低額所得者に特化したものが法の趣旨でございます。これは健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を意味いたしまして、国の助成を受けて建設をしていることから、その基準を超えることができないものと理解しております。

市営住宅は、市民全員の財産でございます。ペットの飼育は、汚臭や鳴き声が騒音になるなど、歌志内市営住宅管理条例第24条に規定する迷惑を及ぼす行為につながることから、市の方針としては、飼育を禁止し、入居の際にしおりなどで説明を行い、御理解と御協力をいただいているところでございます。

また、歌志内市公営住宅等長寿命化計画の策定及び変更時において、入居者にアンケート調査を行っており、その結果にはペットの飼育の要望はなく、安心して快適な住環境づくりに対する要望が多く、今後も市民の要望に応え、新たな転出者の抑制に努めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

順次、再質問させていただきます。

今、御答弁いただきました防災対策についてでございますが、計画に沿って整備をして、人口の20%分を整備済みでありますということで御答弁をいただきました。

今、本当に北海道は大変な被害を受けまして、本当に毎日テレビ等で避難の状況、また、私たちが気をつけなければならない部分とか、さまざまな部分で報道されております。その中に、お水についてなのですが、私も、計画の中に載っておりましたが、1日1人分として3リットル、4人分ですと、3日間用意しなければならないということで、36リットルというふうに先日報道されていまして、どれぐらいの量になるのかなと思ってそれを見たときに、すごい量になるのだなという部分で、本当に防災グッズ、いろいろな部分、備蓄品については、各家庭でよく話し合っていていく部分があるのだなということを感じました。

それで、行政としては、今、20%相当分備蓄済みというふうにあります。今回の災害を受けて、どのようにここの部分をとらえ

ているか、再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 計画の部分につきましては、先ほどもお答えいたしましたとおり、整備済みということでございますが、その内容につきましては、いろいろこれから必要である部分、例えば今回のアルファ米の部分でございますが、そろえていたものが、単品のものが少なく、1回に50食ができるやつだとかという部分がございますので、その辺も、今後、そろえるときには、小分けしたものをそろえるとか、また、飲料水につきましては、今、水のものとしてはそろえておりませんので、使うものは学校の受水槽とかの部分を使う予定をして、給水バッグを用意していた部分がございますけれども、実際には飲料用のペットボトルも今後必要ではないかというふうに考えてございますし、先日、いろいろ町内会長さんのところを回ったり、今回、避難所に行った職員等にいろいろ話を聞きまして、そういったところから必要な部分も要望がありますので、そういったものも含めまして、今後、そろえる備蓄の中身については、もう一度検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 避難所については、現在のところ見直しはありませんという部分ですが、今回、さまざまな部分で、指定されている部分、不安だなという部分が何カ所かありました。これは1カ所1カ所、行政が町内会と話し合い済みで、このように今現在のところ見直しはないという結論に達しているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この避難所の見直しにつきましては、平成25年に災害対策法の一部改正がございまして、それにのっとりまして、26年10月1日に改正させていただいたところでございます。

改正する前は、市内24カ所に避難場所が

ありましたが、そういう災対法の基準がございまして、その辺に、例えば地震に対応できるような耐震施設になっているのかとか、いろいろな基準が定められました。それにのっとりまして、26年に改正をさせていただきますと、この辺につきましては、順次いろいろなところで、危ないところの廃止するところについては、そこの町内会に行きまして説明をし、こういうふうな形に、今現在の数にまとめたということでございます。

先ほどの部分でございますが、避難所の見直しという部分と関連がございましてけれども、先ほど申し上げました土砂災害警戒区域の定める基礎調査、これを今やっております、これによって警戒区域が確定した場合、それを見ながら、また再度、避難所の部分については検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 避難所についてはもうちょっと改善の余地があるのではないかなと思いますので、もう少し突っ込んだ話し合いで決めていただきたいと思います。

それと、訓練の部分ですけれども、今回の災害で、岩手県の岩泉町でグループホームの入居者が、本当に痛ましい事件がございまして、ここの部分で、私は本当に歌志内においてもきちっと取り組んでいかなければならないという部分が一番感じました。

今回、ホームを運営する法人側は、認識が甘かったと悔やんでございまして、自然災害への備えにおいて、過信や見通しの甘さは禁物だと。それで、今回の豪雨被害は、この施設のみならず、要援護者を預かる全国各地の施設や自治体などが災害から要援護者をどう守るのかという、そういう課題が改めて突きつけられたというふうに思います。

それで、我がまちにおきましても、グループホームとかございまして、ここの施設に対する取り組み状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） グループホームの関係でございますけれども、歌志内市には中村地区にななかまどのグループホームがございます。今回、近接する河川からの増水によりまして、緊急的に勤医協さん、それから神威の分署さんのほうに、消防団員のほうからの指示に伴いまして、御協力をいただいて、そちらのほうに一時避難をしたという状況になっております。災害の翌日、また、その後、若干落ちついた後に、私のほうもグループホームのほうを訪ねまして、今後の対策について、他の福祉施設とのお話もしておりますので、そちらのほうと含めまして、この後、打ち合わせ会議を行うというような形をしているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 自力で避難が困難な方が入所している施設においては、今回、夜間における防災訓練ということがすごく課題になりまして、先ほど夜間訓練は厳しいという御答弁がございましたが、夜間でやっぱり取り組んでみないと、実際に取り組まないといけないという部分が多々あるようですので、ここの部分では、もう一度御答弁をお願いしたいのですが。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 答弁では厳しいというお答えではなくて、避難しにくい状況下での訓練も必要と考えますということでございます。ただ、それには危険も伴いますので、実施される町内会等の希望をお聞きしながら実施してまいりたいという答弁でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 町内会から要請がなければできないということですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 町内会からの要請ではなくて、私どもも毎年、町内会との意見交換会をやっている機会に、毎回、こういう訓練等を実施しますので、どうですかという投げかけをさせていただいております。そ

の希望をとりながら実施をしているところなのです。その中で、今言ったメニューがいろいろございますので、図上訓練ですとか、いろいろな訓練とかという中に、例えば夜間訓練というものも設定をしまして、こういったものはいかがでしょうかというお話をしながら、それに応えていただける町内会さんと一緒にまた訓練をしていくというようなことをやっておりますので、要望があったらということで、こらちのほうからどうでしょうという投げかけはさせていただいております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうしましたら、行政からは、1施設1施設ごとにこちらから出向いて、そこの部分での話し合いという部分は積極的には行えないということですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 施設関係につきましては、消防法の中で、火災等の訓練をしなければなりません。その中で、消防計画を作成して、その中で、夜間、夜間といいますが昼間やるのですが、夜間を想定した訓練をするという形で指導はしております。その訓練を、各施設で、福祉施設としては年2回、その他の消防法上必要な施設は年1回、例えば小学校とか中学校、そういうところもそういう形で指導はしております。ただ、福祉施設に関しては、そういった夜間訓練はやるようにということで指導して、何回か訓練もしているというふうに聞いております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に今回の災害で、全国的に日常からの訓練というものが大事だと思いますので、十分話し合いをしていただいて、本当に歌志内は完璧だという部分をつくり上げていただきたいなというふうに思います。

それでは、防災対策の中で、今回、私、一番力を入れて質問したいなというふうに思いましたのは、先ほど御答弁ありました、被災者支援システムの活用ぶり、それから、要支援者名簿の作成状況についての部分で、

ちょっと深く掘り下げてお聞きしたいなというふうに思っております。これは余り行政としてはシステムを取り入れるという部分にはなっていないなというふうに今とらえたのですが、これは奈良県の平群町からの報告ということで、防災対策について、すごい画期的な取り組みをしているので、ちょっと紹介したいと思います。

奈良県平群町というのは、約2万人ぐらいの小さなまち、うちよりはずっと大きいのですけれども、小さなまちで、防災対策をやらせていまして、今回、何で有名になったかといいますと、世界銀行がこのまちの被災者支援システムの導入の充実ぶりを聞いて、ぜひ視察をしたいということで、御当地を訪問したということでございます。これは国連の関係の直接携わっている方たちが、本当に世界のスタッフが訪れて、昨年3月25、26日の両日、伺ったそうです。

それで、同町の被災者支援システムというのは、2009年10月に導入されて、最大の特徴は、稼働当初から最新の住民基本台帳のデータと連動して、毎日午前9時に自動更新される仕組みをつくったということが一つ目でございます。

ほかには、家屋データのいろいろなそういう部分のデータ、それから、要援護者データの連携開始、それから、地理情報システム、GISというのですね、の導入というふうに、担当課の壁を超えて、縦割りのそういうものを全部超えて、データを本当に強化していった、連携してという部分で、びっくりして見に来たという状況でございます。

ここで、すごくびっくりしましたのは、世銀で働く世界中のスタッフの方は、開発途上国の政府関係者ですとか、社会保障関連の仕事をしている人々に向けて、防災対策の先進国である日本のリスク管理の事例だとか、災害に備えた住民や行政のさまざまな取り組み、そういうものを見たいということで来たそうでございます。今回、全部それを見て、ビデオに取り込んで、そして8分程度の啓発

ビデオを発信するというふうな状況になったということですが、ここでは、本当にいち早く被災者支援システムを導入したことにより、先ほど紹介した住民基本台帳のデータ、それからまた、要支援者データとか、大事な部分が盛り込まれて、それが毎日更新されて、一番びっくりしたのは、例えばうちの行政は100名近くの職員の方がいらっしゃいますが、どこのコンピュータからでも操作ができる、そういうふうな状況をつくった。だから、例えば何人かの人だけが専門でということではなくて、市民課からも消防からでも、また、さまざまな方が、どこからそれをやっても全部見られるという、画期的な状況だというふうに聞いて、すごいことなのだなと。これも無料でシステムをいただけるということで、本当にこれはぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それで、先ほど停電ですとかそういう部分、いろいろなことを言って、ちょっと厳しいなというふうな部分があったのですが、その部分もいろいろな部分から改善をして、ぜひ被災者支援システムの導入を当市でもお願いしたいなというふうに思います。

それから、もう1カ所は、今、宮城の高鍋町というところ、ここでは要援護者管理システムと被災者支援システムの二つを同時に導入したということで、ここでも本当にすばらしい充実した防災対策がとられているというふうに、このように載っておりますが、この支援システムのことについてはどのような取り調べというか、研究をされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 被災者支援シス

テムということで、それが一つのシステムの名称ではなくて、いろいろなもの、先ほど言いました避難行動要支援者システムですとか、緊急物資管理システムですとか、いろいろな七つのシステムが集まった総称を被災者支援システムと、西宮市で出しているシステム、無料システムということで理解しております。基本的にシステムは無料なのでございますが、そういったシステムを入れたことによって、先ほどの奈良県の例を出された部分の、いろいろな各端末でやる、住基と連動する、家屋データですか、それも連動する、GISも取り入れる、それぞれそういうシステムはただなのですが、そういった内部環境を整えるのにかなりな費用がかかるということでございます。

今、うちのほうで考えられる部分でいきますと、そういうデータと連動はできませんが、そういうデータを取り込んでやっていくというような方法でやりますと、全員が操作できませんけれども、例えば総務課の本部のところに1台置くとかという部分でいきますと、可能かなというように考えてございます。先ほど言った一番いいような例、全部取り込んで、誰もが操作するというのがやっぱりベストなのでしょうけれども、なかなかそこに行き着くまでには相当な費用がかかるというふうに認識しております。

先ほど申しました避難行動要支援者関連システムでございますけれども、一応パンフレットとか、そちらのホームページの部分で見させていただいております。中身をもっと見ようと思ったのですが、この辺につきましては、申請をして、パスワードをもらって、そういうことでないとちょっとできないというので、ちょっと時間を要するなという部分がありますけれども、いずれにしても、そういったパスワードをもらいながら、そういうデモンストレーションもできるみたいですので、そういったものも見ていきたいと思えます。

今言われましたとおり、要支援者システム

というのも、結局、GISを使って、図面上、その方がどこにいてかというのを重ね合わせながらやるものということで認識しておりますが、そういうことも、やっぱり目で見るという部分が大事だと。ペーパーで見て、住所と名前が書いていても、なかなかどこにいてかという部分が想定もできませんので、そういう意味からすれば、非常に有効なシステムではないかなというふうには考えておりますので、もう少し研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私、平成23年のときに、ちょっとこのシステムのことで質問させていただいて、そのときの御答弁では、効果を発揮させるためには、住民情報データとの連携とか、運用方法の検討なども必要になりますことから、今後、同システムの導入をした自治体の事例などを含め、災害時の行政サービスのあり方について研究してまいりますと御答弁いただきました。これ、調べてみましたら、今、全国でこのシステムをインストールした自治体は、北海道から沖縄県まで910、それぐらい、本当に自治体の約半分以上、取り入れられているという部分がデータに載っておりますので、もっともっと研究されて、歌志内は小さなまちですので、経費の面も、よく聞きましたら、そんなにかからないような、もっと具体的にこれは調べなければならぬと思うのですけれども、すごく安くでき上がるという部分で、党といたしましても、今、力を入れてこのシステムを導入に向けて頑張っているところでございますので、ぜひもうちょっと研究されて、歌志内にぜひ導入していただいて、この中で、先ほど前のほうにあった要支援者名簿、いろいろな取り組みとかございますので、その部分に活用されて、ぜひ取り入れていただきたいというふうに思います。

時間がなくなってまいりました。済みません。

2件目の、トイレの部分にちょっといきた

と思うのですが、幼稚園においては整備率は80%、小学校の洋式については100%、中学校では84.4%となって、いいなというふうにお聞きしておりました。

それでは、課題はどこかといいますと、やはり先ほどありました東光児童館ですとか神威児童センター等、また、市民体育館の部分がございます。ここでは、まず私、一番お聞きしたいのは、市民体育館の部分なのですが、歌志内、高齢者比率がかなり高いです。私も60代後半になりまして、ひざというのは本当に、私もちょっと違和感があった時期があったものですから、しゃがむということはすごく大変です。また、市民の皆様は、多くの方がひざ関節、手術をされていて、しゃがむということは本当に苦痛だという、そういう声をいただいております。市民体育館では、いろいろなダンスとか、さまざまなことで本当に利用されているのですが、1基だけでもいいですから、洋式のトイレがあったらどんなにいいかというふうに言われているのですが、この部分では、築何十年ということで、老朽化が激しいということで、先ほど厳しいというふうな答弁がございましたが、高齢者のひざの部分についての対策というか、このトイレを使うに当たって、どのように考えておられるか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 市民体育館につきましては、男子トイレでいきますと、大便器については3カ所ございます。また、女子につきましては4カ所設置されている状況ですとか、洋式トイレを設置してはどうかという御意見もあったのですけれども、やはり個人宅と違いまして、公共施設に設置するものでありますので、利用者の方々の衛生面ですとか、安全面を考慮しますと、やっぱりしっかりと固定された、やはり水洗化されたものでなければ利用されないのではないかなというふうには考えております。

その中で、先ほども申しました数ですけれども、その中で、今のまま設置するというのは、なかなかスペースの関係で難しいような状況でございますので、その辺について、今後また3カ所を2カ所にして設置できるのか、また、女子便所についても、4カ所のうちどのように設置できるのかというのは、先ほども申し上げましたけれども、費用の面もでございますので、協議していきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市民体育館の部分のトイレ、女性用は4基というふうに今言われましたが、例えば4基あるうちの二つのトイレを、中の壁をとりまして、二つのところを一つに使うというふうな部分もできるのではないかなというふうに思うのですが、そんなに経費のほうはかからないのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 正式な経費については、まだ見積もりというものはとっておりませんが、やはり女子トイレだけというわけにもいかないと思いますので、その場合については、男子トイレ、また、女子トイレ、両方やらなければならないと思います。先ほど言ったように、スペースを広げて、ブースというのですけれども、それを広げて、四つのうち、例えば2カ所つけた場合は、例えば洋が二つになって、和式が一つとかというふうになります。そうしますと、やっぱりちょっと数十万円以上、場合によっては100万円近くのコストがかかってくるというふうに考えておりますので、その辺についても、繰り返しになりますけれども、今後、ちょっと協議しながら、方向性というのを出していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本町にある道のトイレの部分なのですが、本当によくできているなという部分で、特に和室のトイレのところ

に、あんなに広いのに、ちゃんと前に手すりがついていて、つかまっていけるようになっていのですよね。歌志内の体育館の部分も、幾ら狭くても、手すりぐらいはつけられるのではないかなというふうに思うのですが、その部分はどうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 今のところ手すりという部分ではこれまでも考えてはいなかったのですけれども、洋式化する場合には、やはり手すりというのもセットになっているようですので、その辺については、また形状も考えながら、考慮しなければならないのかなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 要するに高齢者の方が本当に使いやすくしていただけるということが、一番トイレ改善、本当に必要だなというふうに思っております。特に子供たちの部分では、東光と、また、神威の部分とありますが、本当に他市町村に比べてかわいそうだなと、先日の行政委員会で見学させていただいて、本当にかわいそうだなという部分を感じましたので、ここの部分は本当にいろいろな取り組みをされて改善していただきたいなというふうに思いますので、その部分、ちょっとよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 神威児童センター、東光児童館、そして市民体育館ということで、和式しかないという施設でございますので、先ほども申し上げましたが、今後におきまして協議させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと時間配分が間違っていて、ぐっと中身を濃いものにしていないのですが、3件目の動物愛護の、野良猫、捨て猫、また、避妊、去勢手術の助成制度ということで、先ほどお話ししたのですけれども、答弁もお聞きしたのですけれども、歌志内、私の地域でも本当に野良猫がふ

えてきているなという部分は本当に感じます。

あるとき、本町のほうを歩いていましたら、野良猫のことで市民相談を受けました。我が家に、生まれたばかりのかわいらしい3匹の子猫ちゃんが、箱に入って、自宅の裏に捨ててありましたと。本当にびっくりして、それをどうしたらいいかと悩んで、頭に浮かんだのが、空知プレスに早速電話をして、それで里親探しを始めた。そうしたら、かわいらしい猫だったものですから、プレス空知に掲載されたときに、何日もしないうちに地方の方からお電話をいただいて、3匹ともさばけたのですよと。うれしかったです。新聞の力というのはすごいですねというお話をいただきました。

これに限らず、本当に地域、地域で、捨て猫、生まれたばかりの子供、あるところには、さっきは3匹と言いましたが、5匹、6匹と、生まれたまま、そっくり段ボールにということがあるようでございます。本当に野良猫対策は厳しいかもしれませんが、やっつけていかなければ、本当に変な話、人間より野良猫のほうが多くなった島があるという部分もございますので、これはしっかり対策をしていかなければならないと思います。

特に猫が好きだという方が結構歌志内市にはいらっしゃるのだなと。ある家庭では20匹から30匹、えさ代どうするのですかというぐらいな状況のおうちですとか、また、3匹、5匹は普通だという部分ですとか、さまざまな猫の大好きな御家庭があります。その中で、感心してお聞きしたのは、猫が本当に自分の子供のような感覚でとらえていると思うので、野良猫をふやさないためには、避妊、去勢手術をしなければ、猫の場合、繁殖力がものすごく強い動物なので、本当に恐ろしいスピードで、1年、2年、3年目には1匹の猫が3,000匹ぐらいに拡大するのですよという話を私にしてくださいました。だから、私たちはどこかで野良猫を見つけたといたら、つかまえるのも大変なのだけ

ども、つかまえて、動物病院につれて行って、そして動物病院のほうからは助成として個人で5,000円、私たち愛好家の人たちが5,000円で、1万円で去勢手術をしているのですと、そういうボランティアの取り組みをしているのですと。だから、行政の手助けが本当に必要なのですけれども、湯浅さん、何とか質問して、やってくださいというふうに言われました。今、答弁を聞いていますと、ほかの地域ではやめたところもあるということで、いろいろな部分で厳しい部分があるのかなと思います……。

○議長（川野敏夫君） 湯浅議員、質問をまとめてください。

○1番（湯浅礼子君） はい。この助成、少ない金額でもいいですから、まず一歩歩み出して、お願いしたいなという部分で、再度お聞きしたいと思います、助成について。

○議長（川野敏夫君） 小玉市民課長。

○市民課長（小玉和彦君） 先ほども御答弁しておりますけれども、安易に猫を捨てたり、近隣に迷惑をかけたという、さまざまな問題が生じているということでございまして、猫好きの方、逆に猫が嫌いな方、関心がない方、いろいろな方によって、動物愛護の考え方もいろいろ温度差があるという状況でございまして。

その中で、今おっしゃった、不妊、去勢の関係、すごく有効な手立てというふうには思っております。飼猫には当然有効だというふうに思いますけれども、野良猫に関してということになりますと、ちょっと先ほども一部答弁しておりますけれども、やはりさまざまな問題がある。そういう中で、誰がその猫をつかまえて、病院で手術させてくれるのかという問題があったり、また、今、いろいろなところで行われている部分で、例えば助成をしても、手術をした後、またもとのところにその猫を戻さなければならないということになると、そこにいる住民の方にしてみれば、また同じような被害なりが起こるというようなことも、いろいろな課題がまだまだあ

るのだなというふうには考えております。やはりすぐということにはなりませんけれども、ここら辺はいろいろな課題を研究しながら、考えていかなければならない問題だなというふうには思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） ここで、10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、防災対策について。

一つ、プール使用状況について。

一つ、介護保険制度について。

一つ、市・公営住宅について。

以上、4件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 4件について質問したいと思います。

1件目でございます。

今回の災害により、多くの箇所です砂崩れや道路の冠水、住宅の床上・床下浸水がありました。住民の方々は、自然災害の恐ろしさを身をもって感じたことだと思っております。

そして、この災害によって、当市の災害に対する体制や避難所のあり方、また、危険箇所の点検業務など、さまざまなことが課題としてあらわれたのではないかと感じております。

今回の災害で見えた課題をどう生かしていくのか。26年度に整備した地域防災計画はきちんと発揮されたのか、今後、正確な分析を行い、いかに安全な歌志内市をつくっていくのか、大きな課題だと思っております。

そこで、①現在指定されている避難所につ

いて、今回の災害で浮き彫りになった問題点、改善点はあったか、伺いたい。

②避難所は、避難された方が少しでも安心できるような設備の充実が求められると思うが、いかがか。

③住民への災害状況の周知をもっとこまめに行う必要があるのではないかと思うが、いかがか。

④でございます。電気、水道などのライフラインがとまり、道路が土砂崩れや冠水し、各町内会が孤立してしまった場合はどのような対策をとるのか、伺いたいと思います。

2件目でございます。プール使用状況について。

第2回定例会で、赤平へのプール送迎回数が昨年より少なくなり、子供たちは一層プールに行く足の確保が大変になっております。子供たちのプールに対する気持ちや考えが少しずつ薄れてしまうのではないかと危惧するところであります。

そこで、①として、ことしの他市町への利用人数は何人だったか、伺いたいと思います。

②プール利用状況について、保護者とプール問題について話し合いの場を設けてはどうか。

③でございます。自転車でプールに行っている子供たちへの安全面はどのように確保されているのか、伺いたいと思います。

3件目でございます。介護保険制度についてでございます。

新総合事業が4月からスタートし、地域包括支援センターも介護事業を行っている事業者も、まだまだ手探り状態の中で業務を行っている状況だと思われま。

しかし、この新総合事業は、今まで国が行ってきた業務を、各自治体にその責任を押しつけ、介護保険を利用したくてもなかなか利用できないようにする、大変大きな問題を抱えた事業であります。

当市でも高齢化比率が年々上がってきている状況を考えると、多くの高齢者が介護保険

に頼り、生活していく実態が少なくないと言えます。

今後、安心して歌志内に住み続けられる状況がきちんと確保、約束されるかは、この新総合事業を行う行政の姿勢一つで大きく変わると思われます。

介護保険を誰でも安心して利用していただくために、住民に今以上に寄り添った地域包括支援センターの対応が望まれると思われま。

そこで、①現在、当市には要支援1、2、要介護1、2の方々は何人いるのか伺いたい。

②新総合事業にはチェックリストがあるが、4月からの総合事業開始からこの基本チェックリストによる判別はどれぐらい行われているのか。

③以前、新総合事業に移行しても、利用者や事業者への負担や待遇は変わらないと答弁していましたが、今後も当然していただきたいが、行政の考えをお聞きしたいと思いま。

4件目でございます。市・公営住宅について。

人口減少に歯どめがかからず、転出者が後を絶たない当市では、今後、住宅の整備が大きな問題であります。

民間のアパートがない歌志内市では、転入を希望する人にとって、とても転入の意思を妨げる問題であると感じております。

また、高齢化が進む中、多くの高齢者が居住している市・公営住宅も、設備にかなりの格差があり、入居していても、日常生活に大きな不安を抱えている状況は少なくありません。

①として、共同の玄関風除の外に手すりがあると、高齢者の方々は出入りが容易になるのではないかと思うが、いかがか。

②子育て世帯が入居しやすいように、収入規定の緩和措置を設けてはいかがか。

③古過ぎる戸建て（持ち家）に居住の方に、市・公営住宅に移り住んでいただけるよ

うな手立てを講じていただきたいが、いかがか。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1の防災対策についてお答えさせていただきます。

①と②につきましては関連がございますので、一括して御答弁いたします。

今回の災害に関して、各町内会長及び各避難所の担当者からの聞き取りを実施いたしました。設備の関係では、情報収集のためのテレビの設置や、炊事場がないため、簡易コンロの設置、簡易ベッドやマットなど、寝具が必要ではないかとの意見がございました。また、避難所担当者からは、避難者及び町内会からの苦情等はなかったとの報告を受けております。

少しでも安心して過ごせるよう、環境整備は重要であると考えますので、御意見を参考に、設備等の確保を検討してまいります。

なお、避難担当者が配備当初において、避難所備え付けの避難施設運営セットについて承知していなかった事例がありましたので、内容物の確認を含め、再度周知してまいります。

③でございます。

市では、消防の有線放送や広報車での放送による周知、北海道防災情報のメール配信、エリアメール、テレビのデータ放送による周知を行っているところでございます。放送の場合、今回の大雨では聞こえない状況もありますので、テレビなどでの情報収集や、市役所、消防への確認など、情報を得るための努力につきましてもお願いするところでございます。

④でございます。

市で対応できる段階のものを超える場合は、自衛隊の派遣要請を行うなど、関係機関と協議いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、2のプール使用状況についてお答えいたします。

まず初めに、①でございます。

現在稼働中のプールがありますので、最終的な利用人数は確定しておりませんが、8月末現在での赤平市、上砂川町、浦臼町のプール利用者数は、幼児68人、小学生470人、中学生34人、高校生12人、一般277人、プールに入らない保護者66人を含め、合計927人です。

昨年同期との比較では、幼児12人、小学生41人、中学生15人の減、高校生10人、一般117人、保護者4人の増で、合計では63人の増となっております。

なお、赤平市への送迎回数が少なくなりましたのは、今年度から奈井江町のプールへの送迎を3回行うこととしたことによるものでありますので、御理解願います。

また、今年度は、サマーキャンプにあわせて、浦臼町のプールに立ち寄ってから道民の森施設に向かうこととし、少しでも子供たちがプールに入る機会を設けるよう配慮したところでございます。

②の部分でございます。

子供のプール利用につきましては、安全面などから、小学3年生以下、あるいは未就学児は保護者の同伴が必要となるなど、プールごとに利用の制限があります。

赤平市民プールは、小学3年生以下の場合、保護者の同伴が条件であり、低学年だけでは利用できませんので、かわりに教育委員会職員が同行し、保護者にかわり、一緒にプールへ入ることにより、御利用いただいております。

今年度は、赤平市民プールへのバスを8回運行し、133人の子供たちに利用いただきましたが、そのうち半数を超える74人が1年生から3年生の低学年でありました。

また、夏休み中はチャレンジサマーやサマーキャンプなど、プール以外にも子供に取

り組んでいただきたい行事がございますので、御意見や御要望を受けた場合は、その兼ね合いなどを考慮する中で対応させていただきたいと考えております。

今後は、社会教育施設全体の整備計画をどう進めていくのかを、市としての優先順位との整合性を図りながら進めていかなければならないと考えておりますので、プール利用に限定した話し合いを行う予定はございません。

③についてでございます。

プールに通う場合に限らず、市内の移動におきましても、子供たちの安全確保は重要であり、特に交通安全や自転車につきましては、日ごろから学校におきまして、交通ルール遵守や安全な乗り方を指導しております。

また、子供が危ない乗り方をしているとの情報が寄せられた場合などは、即座に個別指導も行っております。

さらに、プールの関係では、赤平市民プールと上砂川町営プールへ向かう道道に1カ所ずつ、歩道が途切れている場所がありますので、子供たちに配布したプリントに地図を掲載し、通行について注意を呼びかけております。

そのほかにも、市内外に限らず、不審者、鳥獣、熱中症などへの注意や情報を随時促しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から、件名3、介護保険制度についての①から③について御答弁申し上げます。

①でございますが、平成28年9月1日現在、要介護認定を受けている方は、在宅と施設を合わせまして329名であり、そのうち要支援1が15名、要支援2が41名、要介護1が56名、要介護2が81名となっております。

次に、②の基本チェックリストの関係でございます。

基本チェックリストによる認定者は、平成

28年9月1日現在で9名であります。

基本チェックリストによる認定としては、要支援1相当のサービスを利用できることとしておりますので、担当のケアマネージャーが、対象者の心身の状況やサービスの必要量などをモニタリングで的確に把握し、従来の介護認定を受けるべきか、基本チェックリストで実施すべきかを総合的に判断し、行っております。

次に、③の関係でございます。

介護予防、日常生活支援総合事業は、介護保険制度のもとに、国が実施主体で行っていた予防給付のうち、訪問介護と通所介護を市町村が実施主体となり、独自の単価を設定し、独自のサービスメニューを設けることができるようになりました。

当市では、平成28年4月1日より事業を開始し、サービス事業所には、従来のサービスメニューでサービスを提供してもらい、単価も従来の国が定めている介護報酬と同額としております。今後も利用者の皆様が安心して今までどおりのサービスが受けられるよう継続してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、4番の市・公営住宅についてでございます。

①から③まで御質問ございますが、①番は、共同玄関風除の外に手すりをつけると高齢者にやさしいのではないかとということでございまして、②番目は、子育て世帯が入居しやすいように収入の規定の緩和はいかがですかと。3番目につきましては、持ち家の方への市営住宅への移り住みについて、この3点につきまして、関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

①の共同玄関の風除室内などに、手すりのない住宅につきましては、本年度より、文珠地区より順次設置する予定でございます。

御質問の風除室外の手すりにつきましては、歩行者や車両に支障にならないのかなど、現地確認や必要性について検討いたしました

いと思います。

次に、②番の子育て世帯に対する収入規定の緩和でございますが、既に裁量階層を取り入れておまして、全体の家賃の抑制を行っております。このことから、公営住宅法に規定するものに対し、条例で上乘せ条項を設けて対応することは検討しておらず、既存の住宅をリノベーションし、子育て世帯向けにするなど、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

次に、③の古い戸建て住宅を所有している方の市営住宅の入居についてでございますが、これまでも公営住宅法施行令第7条第1項の規定に基づく選考基準の、保安上危険もしくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している者とみなして入居の許可を行っております。入居の際には、解体に対する助成制度を案内するなどいたしまして、所有している住宅が空き家対策の推進に関する特別法に規定する特定空き家等にならない管理を促しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 随時再質問したいと思います。

まず、防災対策についてでございます。

先ほど①と②のことで、避難所のことですけれども、答弁いただきました。

やっぱりどの避難所も、行って、横になれる場所がないという方々が多くいらっしゃいました。床に寝るのは寝られるとは思いますが、起き上がる、立ち上がるという動作が、高齢化してくると、やっぱり大変な作業になっていて、先ほど答弁いただきましたけれども、簡易ベッドの設置も云々ということで言われましたけれども、こういった簡易ベッド、マットの充実というのを早急に進めていく必要性もあるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） やはり高齢の方が多いものですから、その辺、配慮しなけれ

ばならない部分なのですが、その辺の簡易ベッドとかになりますと、今度は保管の場所とか、かなりありますので、例えば今、最近はやっていると云ったら変ですけども、段ボールはふだん、畳んでおくのですけれども、丈夫な段ボールなのですけれども、そういった簡易ベッドがわりの段ボールというのも徐々に浸透してきていますので、それですと保管の部分、大した場所もとらない、軽いという部分もございますので、そういったものも含めてどうかというものをちょっと検討したいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大変いい考えだと思います。ぜひいろいろなとか、指定されている避難箇所にできるだけ早急にそういった手配をしていただいて、設備の充実を行っていただきたいと思います。

コミュニティセンターだとか学校も、こういった横になる場所がないということで、多分、避難された方々、私が話を聞いた中では、コミュニティセンターに避難した方の中に、横になれる場所がなかったのが、ちょっと大変だったと。近くの施設に泊まらせてもらったんだよねという人がいました。やっぱりこういったところ、いろいろな改善点が出てくると思うので、今後、どういう形でやっていくのか、どれぐらいの期間でどういうふうにするというのを、多分、決めていかないとだめだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 早急にとというのはなかなかちょっと難しいかもしれませんが、避難場所というのは2カ所とか、2種類ございます。宿泊といいますか、長期にわたる避難をするための指定避難所というものです。それと、一時的に避難する指定緊急避難所というものが分かれておりますので、そういった宿泊を長期に要するような基本的になる避難所、7カ所ございますので、そういうところを重点的にやっていきたいなとい

うふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今の答弁では、1回、一時的に避難して、多分、状況がまた変われば違うところに避難するよということだと思うのですが、やっぱり避難した方、2回避難するというのは結構大変な作業になると思うのですよね、歩いたりだとか、ものを持って移動するというのは。その辺、やっぱり市の方々、消防の方々含めて、的確な指示をしていただきたいと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） やはり最初の行動としては、危険を回避するというのを前提にしておりますので、直近のところに行くというのが一番安全を確保するためには必要なことであると思います。そこで一たん、例えば雨ですと、それが落ちついたときに移動するという事は、普通の流れではないかなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

続いて、③番目の件なのですが、災害の周知ということで、以前から市内に設置されているスピーカーから音を出していただいてやっておりますけれども、このスピーカーの向きだとか、いろいろあると思います。そのスピーカーの数をふやすだとか、そういったこと、あと、巡回する車の速度が速くてよく聞き取れないといったこともありますので、こういったことも考えて、改善する余地があるのではないかなと思うのですが、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） スピーカーの数をふやすことについては、以前からお答えしておりますが、今のアンプの容量では、たしかできないというふうに、消防の有線放送を借りて行っておりますが、そういうふうにお聞きしております。それを整備するとなれば、防災無線とかということになります。そ

ういうことになると、億単位の費用がかかるということになっておりますので、その辺、ちょっと頭の痛いところだと思っております。

広報車の速度につきましては、十分、走る運転手にはそういうふうに伝えてはいるのですが、なかなか、やはり雨の部分ですとかというところで、聞こえないという部分はやっぱりあると思いますが、こういうことは、逆に聞こえる方もいらっしゃいますから、これは繰り返し、今言われた部分は注意しながら、これは引き続きやっていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 巡回する車を1台でなくて2台にするだとか、そういったことも多分改善できる点ではないかと思っております。そういった点も踏まえて、いろいろ話し合っていたきたいと思います。

やっぱり避難している方々というのは、避難所でテレビを見ていらっしゃいますけれども、やっぱり大まかな情報しか得られないのですよね。そうすると、やっぱり自分たちのまちがどういうふうな状況に置かれているのかというのは、避難されている方々は、市内の中で結構見えない部分があって、不安な要素が多分結構あると思うのです。町内会長とか副会長さん方の携帯、メールアドレス、大体今、携帯電話は普及してきて、メールのやりとりも恐らくできる状況になっておりますので、そういった町内会長、副会長、役員の方々のメールをあらかじめ聞いておいて、今こういうふうな状況ですと、何時に災害本部が設置されましたとか、そういった情報を逐次流していく必要もあるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 十分そういうことも考えていかなければならないと思っております。

携帯につきましては、エリアメールという

ものやっておりますので、強制的にといいますか、大手3社の部分に発信をすると、皆さんのほうの携帯に入っていくというようなものも今回は使わせていただいております。道路の情報につきましては、ちょっとおくれましたけれども、21日に各町内会長さん宛てに、赤平方面、一の沢、それから沢町の奥と焼山の四つの大きな道路の部分の情報については、逐一ファックスで、この日、4回、会長さんのほうにファックスを送らせていただいております。そういったこともいろいろ考えながら、順次対応していきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そのファックスなのですけれども、私のところには入ってこなかったと思います。1回、電話をいただいて、変化があれば逐一連絡を入れますと。ファックスがあればファックスに送りますねという話はされたのですけれども、そのとき、ファックスも電話番号も兼ねていますのでという話はさせてもらったのですけれども、それから何もなかったのもう一度その辺の、多分、いろいろなことでごちゃごちゃしていて、送れなかった場合とかも多分あると思うので、その辺の構築、市役所の中で、きちんとしたそういうふうな体制がちゃんととられているのであれば、もう一度ちょっと話し合っていたきたいと思います。

防災の④番目です。

ライフラインがとまったらどうするのだという話なのですけれども、今回、土曜日ということもあって、市の職員さん、当然、市役所の中にいなかったわけなのですけれども、休日のときの職員さんに対する周知、連絡、どういうふうな形になっているのか。以前、1回お聞きしたのですけれども、それからまたちょっと、26年度、防災計画が変わりましたので、どういうふうになったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 災害対策本部の

連絡体制表というものがございまして、各部長の部分につきましては、職場、自宅、携帯の電話番号、これを皆さんがお持ちになっているということでございます。これによって連絡をとるということでございます。各部のほかの中につきましては、部長から各班員のほうに流れる、その電話番号を事前に把握しておいていただきたいということで周知しておりますので、今回、土曜日で、若干といいますか、全員がそろうというまではいかなかったですけれども、約8割、9割程度の職員は、おくれましたけれども、最終的には庁舎のほうに集まりましたので、その辺の連絡はしっかりいったのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろなところで道路が冠水していて、行きたくても行けない状況の職員さんも多分いたのではないかなと思います。おくれた理由の一つでも多分あると思うのですけれども、無理をさせないで、市役所に人がいることにこしたことはないのでしょうけれども、そういった方々、無理をさせて、市役所に必ず来いではなくて、住んでいる自分たちの地域でどういうふうな支援をするかという体制づくりというのも、今後、必要になってくるのではないかなと思うのですけれども、どうですかね、その辺は。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的には1回集まって、そこから指示をしていくというのが基本ですけれども、今回みたいな部分の臨時的な、臨機応変に対応しなければならないという部分もございます。そういった上では、今の自分の現状を上司に伝えるなり、そういった部分の連絡、こういうものを常時やりながら、今言われた部分に対応できればなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ライフラインがとまるだとか、こういったこと、土砂崩れで道路が通行止になるだとかいったことを未然に防ぐ

必要もあると思うのですよね。そうすると、やっぱり砂防ダムの点検の仕方だとか、排水溝の点検、清掃だとか、こういうのを早期にしていかなければならないと思うのですけれども、その辺はどういうふうに今考えているか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 排水の詰まり等につきましては、パトロールを行いまして、これについては完全に取り除いて、今回の災害を受けたということでございます。

砂防ダムにつきましては、土砂が満タンになっている部分につきましては、北海道のほうに要望しながら、その対応をしていただいている最中のものもでございます。

今回の災害につきましては、想定外といえますか、通常、崩れない部分の土砂が崩れてきまして、砂防ダムがあったにもかかわらず、それが越流して側溝を詰まらせるということも起きておりますので、本流以外の枝の山間部といいますか、そういう部分の治山対策というのが必要かなと思いますので、それらについては北海道のほうに要請してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 第2回の定例会でも1回と質問させてもらって、答弁いただいたのですけれども、歌志内の危険箇所、193カ所で、今終わっているところがまだ55カ所なのだという答弁をいただきました。30年度中にできるだけ終わらせたいのだという話の中での今回の災害だったと思うのですよね。道のほうにもっともっと、今回の災害は歌志内市だけではなく、かなり広い範囲で大きな災害が起きておりますけれども、その辺、道のほうも順位づけでいろいろな手立てをとってくる可能性もありますので、歌志内市としては、やっぱり住んでいる場所がほとんど危険箇所ということなので、強く要請して、なるべく早く危険箇所の点検を行っていただきたいと思うのですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） その辺につきましては、数年前よりいろいろ道のほうにも要請しておりますし、市長が直々に、いろいろな会議、大きな会議に行ったときに、直接道のほうにも要請しているところであります。そういう部分はありますけれども、予算の部分が合ったのでしょうか、今までちょっと歌志内のほうは、過去に既に五十何カ所やっているといる部分もあったのかもしれませんが。それにつきましては、来年度以降、急ピッチでやるというお話をいただいておりますので、いろいろな機会でもた再度話はしていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） よろしく願いいたします。

2件目のプール使用状況についてに移りたいと思います。

利用者数、さっき伺ったのですけれども、済みません、もう1回確認させていただきたいと思います。幼児と小学生、中学生はいずれも昨年と比べて人数が減少したということによろしいのですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほどの御答弁のとおりでございまして、昨年同期との比較につきましては、幼児、小学生、中学生につきましては、若干でございしますが、減となっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 人数の減少についての検証だとかというのは行われていますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 利用者数の分析は私どものほうでもいたしております。

まず、去年より前の市営プールがございました平成26年との比較も行っております

が、当然、個人、団体とも利用者は少なくなっております。団体の利用につきましては、学校授業、教育委員会の水泳教室、この団体利用も少なくなっておりますが、この事業等については、回数は変わりはありませんので、自然と対象者数の減によるものというふうにとらえております。

個人の利用でございますけれども、市営プールがありました平成26年は1,083人ございました。先ほど答弁したことしの人数の927人のうち、個人利用は520人ありますので、比較しますと約50%の減少ということになっております。

その内容につきましては、一般の方の利用者の人数はほぼ変わりがございますので、小学生を中心とした子供の利用が少なくなっているという内容になっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 子供の減少というの考えられることは考えられると思いますけれども、やっぱり遠くに行くということを考えると、なかなか行きたくても行けないという子供たちの状況が多分出てきているのだと思うのですよね。

質問の②番なのですけれども、こういったことも含めて、何か保護者が集まったときに、課題の一つとして、プールの状況についてという課題を設けて、保護者の方々と話し合っていたきたいという形をお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 昨年は保護者への説明を行わせていただきまして、御質問や意見をいただいた上でのバスの運行を行ったところでございます。ことしは昨年の反省などを踏まえて、早目に日程などを決めて周知いたしたところでございます。

今後につきましては、今年度の運行日程、時間、また、それぞれの日に利用された子供の数、また、私どもが子供に同行した子供の実態など、そういったことを踏まえる中で、

また運行計画を考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） プールの状況について、プールに限定した話し合いは行いませんということできき答弁いただいたのですけれども、やっぱり体育施設、教育施設ということを見ると、なくなってしまったものに対して保護者がどういうふうに考えているのか、子供たちがどういうふうに考えているのかという聞き取りだとか、そういったものも、この日にちで、この課題でやりますということではなくて、保護者がいっぱい集まったときに、話し合いの中で、プールの問題を今どういうふうにとらえているのかという話し合いは持てるような気がするのですけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 現状では、今はプールにつきましては、近隣市町のプールを共同利用するという以外に手立てがございませんで、送迎バスの運行につきましても、運行できる範囲、これはバスの利用だとか、運転者の予定、また、それぞれの子供が持っている行事の予定、同行する職員の調整などの中で予定を組んでまいることになりますので、御要望があれば、それは伺わせていただきたいと思いますが、今のところ話し合いというところを行う予定はございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） できるだけ意見を聞ける状況にさせていただきたいと思います。バスの回数であったりとか、やっぱり改善する点は多々多いと思うのです。子供たちの利用が減少しているという点を見ると、やっぱり行きたくても行けないという子供たちも多分出てきているのだと思うので、改善する余地があるのではないかと考えております。

三つ目の、それに関連して、自転車の件なのですけれども、これは自転車に乗ってプー

ルを利用して、本来、大丈夫なものなのかどうか、これをちょっと聞きたいと思うのですけれども、小学生、中学生、利用している子供たちがいると思うので、実際、自転車を使って行っている子供たちがいるという話も聞きますので、その辺、教育委員会ではどういうふうな認識を今持っているのか聞きたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 子供が市外、上砂川ですとか赤平のプールに自転車で通うということにつきましては、昨年、教育委員会でも心配事の一つとして、学校、それから子供たちを日ごろ見守ってくださっている補導員の皆さんに相談を持ちかけた経緯がございます。やはりプールがなくなる前からも、子供たちはサイクリングロード等で市外へ出掛けている経緯とかもございまして、これを一概に禁止とかいうことは、やはりすべきでないといった御意見などをいただきまして、その上で私どもの教育委員会の考え方といたしましては、特に禁止だとか、そういうことでなくて、あくまでもくれぐれも気をつけて行っていただきたいという立場で今は指導しておるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 先日、小学校で配られたプリントを見させてもらいましたけれども、自転車の乗り方で、小学生は校区外は自転車で行ってはいけませんということを書かれたものが配られているはずなのですよね。それを、プールが市外にあるので、それだけは目をつぶりますという形にとられる可能性があるのですけれども、その辺の認識というのはどうなのですかね。小学校では校区外は自転車はだめだという話はしておりますけれども、教育委員会はどういうふう考えていらっしゃるのか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 女

鹿議員がごらんになられた配布プリントは、校外生活の決まりではなかろうかと思えます。確かに校区外、校区外ということは、市外への行動については、そのプリントでは規制されておりますが、この内容につきましても、随時、毎年実態にあわせて内容等を見直してまいりますので、これから後は、今の実態にあわせて、そこの表現も改めて見直していかなければならないという考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 保護者の方々は、やっぱりそのプリントを見て、校区外に自転車で行ってはだめだという認識のある保護者もかなりいて、プールがなくなったから、プールだけは自転車で行っていいよという話になるのはちょっとおかしくないかという話もされるのですよね。やっぱりその辺、保護者との認識の違い、温度差というのが多分出てきているのだと思うのです。そういったことも踏まえて、話し合いの場をきちんと設ける必要があるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） これまで子供に周知している内容と、それから、今、プールがなくなったことによりましてクローズアップされた問題と、そこが一致していない部分が幾つかあるからだというふうに思います。この後は、そのような情報を一致させる中で、一つの形でまずはきちんと周知をさせていただくということを考えてまいります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱりプリントを配るだけでは多分だめだと思うのですよね。ちゃんと意見を、向かい合って話を聞くということをしていかなければ改善されないし、保護者の不安だとかというのも払拭されていかないのではないかなと思いますので、ぜひそういった時間を、何らかの時間をつくっ

て、その中でプールの話し合いというのを少しでも一つの課題に挙げてもらって、していただきたいと強く思います。

3件目の介護保険に移りたいと思いますけれども、要支援、要介護、合わせて多分160人ぐらいとか、それぐらいになると思うのですけれども、この方々、要支援1、2の方々は、今の新総合事業ではなくて、きちんとした介護予防給付を受けている方々なのででしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 要支援1、要支援2とも、それぞれ在宅サービスなり通所介護利用という形の中で、通所介護と訪問介護、また、両方受けている方もいらっしゃいますけれども、同様の形で受けているというふうに認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 2番目のチェックリストの件なのですけれども、やっぱり問題はこのチェックリストにありまして、チェックリストで判断して、即新総合事業に移行すると。そうすると予防給付から外される方がいるのではないかなという心配になります。そういったためのチェックリストでもあると思っております。チェックリストを使うと、受けたい介護サービスが受けられなくなる可能性が大いにあると思うのです。チェックリストを使う前に、まずは要介護の認定申請を行って、それから要介護認定を行うことが、重度化を防ぐ最も重要なことだと思うのですけれども、その辺、いかがですか、認識的には。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私の認識といたしましては、逆の形かなというふうに思っているところも若干ございます。

今回の基本チェックリストにつきまして、運動、栄養状態、口腔機能、閉じこもり、もの忘れ、うつ状態について問うもので、議員も御承知のとおり、25項目からなるチェックリストでございます。ごく軽度の

方で、ほんの少しのサポートがあれば在宅生活が継続できる、あるいは介護状態となることを予防できるような方に対しまして、チェックリストによって要支援1相当のサービスを利用することが可能となっております。

議員の御指摘の介護認定申請の認定を受けるとすれば、認定結果が出るまでに約4週間かかることや、主治医の意見書が必要なことから、医療機関を受診して、意見書を作成するのに必要な検査を受けなければならない。また、認定の有効期間があり、更新の手続きをして、同じ作業を繰り返さなければならないというふうに思っております。

基本チェックリストでは、実施したその場で実施対象者か否か、結果が判明いたしますので、先ほど申し上げた意見書や医療機関にかかることも必要ありません。そのようなことから、同じサービスが継続して利用、即座にできるというふうに私は認識しております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 基本的には、チェックリスト、時間がかかるというのはわかっております。1カ月ぐらいかかりますよね。介護申請を行って、それで医療の担当医師の意見書を持ってきて、ちゃんとした介護認定を受けるとというのが本来の姿だと思うのですよね。本来の姿というか、介護サービスが始まったときの姿だと思うのですよね。やっぱりここで簡略化されることによって、受けたいサービスを受けられなくなる可能性も出てくるのです。そういったことを心配して話をさせてもらっているのですけれども、やっぱりこれを行う担当部署というのが地域包括支援センターなわけですよ。その担当を担っている包括支援センターの姿勢一つで、チェックリストで簡単に済ませるのか、介護認定の申請を1回やって、きちんとしたものを使って行うのかという、よくも悪くもなってくるのではないかなと思うのです。地域包括支援センターの方々、一生懸命やっても

らっているのは重々わかっておりますけれども、やっぱりそのかじ取りを正確にやっていただきたいと思っておりますけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 確かに介護予防給付の部分について、今回の見直しでは、訪問介護、福祉用具等については従来の現行どおりの形で、今御指摘の訪問介護、通所介護については、新しい介護予防の日常生活支援総合事業の中に取り入れられてきております。

チェックリストにつきましても、本来でありましたら、このチェックリストにつきましても、特別な資格がなくてもできるというふうになっておりますけれども、当市におきましては、これまで同様、保健師、社会福祉士、介護福祉士の国家資格を有する者が担当しておりますので、従来どおりの形の中で、これによってサービスが受けられないというようなことではなく対応しているつもりでございますので、従前のおおりの形でサービスを皆様が利用できることを念頭に置きながら行っているということで、御理解いただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 前から言われておりますけれども、新総合事業が始まって、受ける方、事業者が変わりなくやっていただけのようにしたいと言っていたので、今、4月から始まったものに対しても、変わらずやっていただけていると思っております。これはやっぱりきちんとした姿勢を持って、今までの制度でやるからということで貫いていただいている結果だと思うので、すごく評価したいと思っております。

今後なのでございますけれども、第7期の見直しの時期が2年後、平成30年だと思ったのですが、あると思っております。そのときに、先ほど答弁いただきましたけれども、要介護1、2の方々も要支援者同様な事業へ移行される可能性があると言われております。そう

なれば、介護認定を受けている60%近い方々が総合事業に移行されて、保険給付から外されることになりかねないので、一層の介護の重度化を招くおそれがあると思っております。まだもう少し先の話ですけれども、今からその問題点を部署内で浮き彫りにしてもらって、広域や道、国に対しても強く訴えていく必要があるのだと思うのですけれども、その辺、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 国のほうでの状況ということでございますのであれですけれども、介護保険制度ができたというのは、医療保険が異常に伸びたということのために創設されていると思っておりますので、その辺の国の動きを注視しながら、これまでも中部広域連合といたしましても、個人負担を上げないで、個人の部分を低く抑えるために基金から繰り入れをしたりして対応しておりますので、国の動向を注視しながら、今までどおりの形が継続できるように対応してまいりたいと基本的には思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 介護の問題で最後にちょっと聞きたいと思っておりますけれども、第7期の見直しの時期に、変わる、利用者の負担が重くなるだとか、事業者の報酬が減るだとか、そういったことは本当に避けていただきたいと思うのですけれども、現段階で、この見直しの時期に近づいてきたときに、それは今の状況と変わらずやっていただけるのかどうか、確認させていただきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） この制度につきましては、今、非常に揺れているということでございます。きょうのニュースでも申しておりますけれども、保険の対象から外すという情報も走っていたり、あるいは、このサービスに対する体制が組めるのかという、全国の自治体の悩み、全国市長会におきましてもいろいろな研究会が動いております、私ども

にも情報が届いておりますけれども、これは行政、あるいは社協、そして事業者、地域と、それも今の姿では相当無理があるのではないかということで、ボランティアの立ち上げというものも必要になるのではないかと。今後はボランティアというものは有償に変わっていくのではないかとということも含めて、これは民間のこういう研究されている方々の冊子、レポートの中でも発表されております。

市として、今からこうだあだということ、ちょっと先が今見通せないような、そういう情報をいただいている中、それと今、地域福祉計画の変更に取りかかろうとしているところでございます。歌志内の場合は北星大学のそういう専門の教授の御指導を受けながら取り組んでいるわけでございますけれども、そのあたりも含めて、歌志内として今後どう進んでいくべきか、このあたりを所管、あるいは有識者も含めて、十分研究していかねなければならないというふうに思っております。

先日も社協さんの役員の皆さんと、今後のこの介護保険に対する取り組みとして、どう連携が図られるか、図っていくか、どう取り組んでいかなければならないか、このあたりも含めて協議の場を設けたいと、こういうようなお話し合いをした経過がございます。

いずれにしても、今この場でこうしますということとはなかなか難しいだろうと。議員が先ほどおっしゃいました。どれくらいの対象者がそこに生まれてくるのか。いずれにしても、将来的には団塊の世代がどんどんどん伸びていくという可能性もありますので、歌志内としてどこまでのことができるのか、十分そのあたりを調査研究してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 高齢化が進んでおりますので、どこの地域もそうだと思うのですが、やっぱり介護を最終的に頼りにして生活するということがかなりの割合で出てき

ますので、その辺、市のかじ取り、きちんとした正確性を持って行っていただきたいと強く思います。

4件目の住宅の件についてなのですが、①の玄関風除、外に手すりをつけてくださいということなのですが、その建物、建物でつくりが違うのですね。ただ、いろいろなところを見る感じでは、中学校向かいの赤レンガだったりだとか、僕の住んでいる西歌団地だとか、しらかばの中にも赤レンガありますよね。そういったところ、玄関風除が出ていて、その玄関風除に入るところ、2段、階段があつて、その2段が大変なのだという話が、やっぱりところどころで聞くのですよね。そういったところを、そんなに多分交通の邪魔にもならないだろうし、逆に歩行する人たちには、高齢の方々にはいいものではないかなと思うので、検討したいという話だったので、ぜひ前進させていただきたいと思うのですが、もう一度答弁願えれば、お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 風除室の中は、先ほど繰り返しになりますが、今年度からやっていきたいと思いますが、風除室の外でございますけれども、今、女鹿議員がおっしゃられた、階段2段ぐらいある住宅もありますし、そのままアスファルトにして、30センチ真四角踏み石を土台にして玄関に上がるような住宅もございます。ちょっと点検しまして、先ほど言いましたように、車にも影響ないのかどうか、例えばミラーがぶつかるか、そういうことも含めて、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午後 0時11分 休憩

午後 1時06分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順序 3、議席番号 4 番、下山則義さん。

一つ、歌志内市の福祉について。

一つ、歌志内市の防災について。

一つ、海外からの観光客誘致について。

以上、3 件について。

下山則義さん。

○4 番（下山則義君） このたびの私からの一般質問は、件名 3 件につきまして質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速質問のほうに移らせていただきます。

まず、件名の 1 件目、歌志内市の福祉についてからの質問であります。

1、当市の福祉につきましては、平成 24 年 8 月に歌志内市地域計画が作成され、計画に基づき、その運用がされているわけですが、その状況についてお伺ひいたします。

まず①であります。生活困窮者の相談について、どのような説明、そして対処を行っているのかをお伺ひいたします。

②番であります。相談内容に対する各課の連携についてお伺ひをいたします。

次に、歌志内市の防災についてからの質問であります。

1、8 月 20 日、大雨による歌志内市の河川の氾濫や土砂災害のために、道道の通行止等の災害が発生したわけですが、災害に対応した、その状況についてお伺ひをいたします。

①非常招集の連絡網についてお伺ひをいたします。

②であります。避難勧告を発令した、その理由と、その地域をお伺ひいたします。

③番目でございます。災害に対する今後の対策についてをお伺ひいたしたいと思っております。

次に、件名の 3 番であります。海外からの観光客誘致についてからの質問であります。

1、7 月の下旬に、歌志内チロルの湯に中国からの観光客が宿泊したと聞いております。宿泊の状況について、行政としてどのように把握しているのかをお伺ひいたします。

まず①でございます。宿泊客の人数についてお伺ひをいたします。

②当市での観光等につきましてお伺ひをいたします。

そして③番でございますが、日本人とのマナーの違いについてお伺ひいたします。

以上、件名 3 件、質問内容につきましては 8 件でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名 1、歌志内市の福祉についての①と②につきまして御答弁申し上げます。

①の生活困窮者の相談についての、その説明、対処内容についてでございます。生活困窮者制度に伴う相談内容としては、収入が不安定で、子供の将来が心配、また、なかなか仕事が見つからない等、主に就業に伴うことでありますが、個々の相談内容は多種多様であります。そのため、相談者が抱える多様で総合的な相談に応じ、課題を評価、分析し、ニーズに応じた自立支援計画を策定しております。

平成 27 年度の相談件数は 8 件、本年度は 2 件であり、相談内容につきましては、全て就労に関する相談であったため、ハローワークの巡回相談を中心とした支援を行ったところであります。

次に、②の相談内容の各課との連携についてでございます。相談に対する各課の連携につきましては、①でも申し上げたとおり、相談内容は多種多様であります。当課に伴う福祉的サービス事業、住宅、国民健康保険、医療などについて、関係所管と連携を行っております。

以上であります。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名2の歌志内市の防災について御答弁申し上げます。

①非常招集の関係でございます。

職員の連絡体制については、管理職グループ、避難所担当者グループ、災害対策本部、各部内での電話連絡体制を整えております。

災害発生当日は、休日だったこともあり、対応がくれたことは否めませんが、それぞれで連絡がなされ、ほとんどの職員が参集したところでございます。

②の避難勧告の関係でございます。

20日の避難勧告の発令理由は、大雨によるもので、本町第1、本町第2、神威神楽岡、神威市街、神威美山町、中村市街、文珠第3の7地区に発令し、22日は土砂災害警戒によるもので、本町川向地区の一部に発令いたしました。

③の災害に対する今後の対策についてでございます。

今回の災害は、短時間の豪雨により被害が発生し、休日だったこともあり、職員体制が整うまで時間を要したことにより、避難所開設等に手間取る状況でありました。

今後、今回の対応等を検証するとともに、避難所開設の初動がスムーズに行えるよう、配備体制の基準や時期の見直しなどを検討してまいります。

また、被害が全市的に及んだことや、市内の道路が一時通行止となる事態も発生したことにより、対応におくれが生じた状況もありました。

災害の規模が大きくなるにしたがい、行政の対応力は小さくなるのが現実であり、公助にも限界があります。このため、災害時の被害を少なくするためには、自助、共助が大切であり、不可欠であることから、自分でできること、家族でできること、隣近所で力を合わせてできることなどを考えていただくよう、今後も引き続き広報紙や避難訓練などの

機会を通じ、周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名3、海外からの観光客誘致について御答弁申し上げます。

7月下旬に歌志内チロルの湯に中国から観光客が宿泊されたと。その状況について、行政としてどのように把握しているのかということで、①の宿泊客の人数についてでございますが、北海道内の民間旅行会社におきまして、中国人向けに企画したツアーとして、7月28日に22人の中国人ツアーの参加者がチロルの湯に宿泊されたところでございます。

②の当市での観光等についてということでございますが、このたびのツアーにつきましては、全日程で7泊8日、道内では小樽市近郊を主な滞在地として、3泊4日の日程で行われたツアーであり、スケジュールの関係から、市内観光は行われず、チロルの湯での宿泊のみとのことでございます。

③番目の日本人とのマナーの違いについてということでございますが、このたびの中国人ツアーの宿泊者におきましては、浴室でのシャワーの使用方法について、立ったまま使用することから、周囲のお客様に水をかけたり、衣服を着用せず部屋から出るなどの行為があったことから、支配人より利用マナーを守るよう注意した旨、お聞きしております。

近年、訪日外国人観光客が全国的に増加しており、このたびのツアー客以外にも、チロルの湯並びにかもい岳温泉には訪日外国人観光客が訪れております。

このような状況から、各施設では、フロント及び館内での外国語表記によるサービス内容の説明は行っておりますが、利用マナーの説明についても整理することが必要と考えられております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは、順次、私のほうから再質問に移らせていただきたいと思います。

まず、1件目の歌志内市の福祉についての質問であります。

生活困窮者の相談ということで質問させていただいたわけですが、この質問に対しては、正直に申し上げますと、違うところを質問したいという思いが正直ございました。ただ、それには、さまざまな関係で、個人情報にかかわるものが随所に出てくるというところから、その質問に対してはどのようなことかということも考えたのですが、ただ、私の聞くところによりますと、この話は歌志内市の議会の中でしっかりと取り上げなければならない問題がある、そのように考えて、このような質問から切り口で行わせていただきたいと思います。

私のほうからは、個人情報ということで、そちらのほうに触れないような状況で質問するところがございますが、もっぱら質問に関して直球勝負の人間でございます。そういった面がありましたら、直ちにとめていただければと思います。ただ、これは歌志内市の福祉にとっては必ずこの議会の中で確認しなければならないことが含まれているという思いの中から、質問させていただきたいと思えます。

それでは、質問させていただきたいと思えます。この質問に関して、私の今まで行ってきたあり方からいきますと、必ず裏をとるという方法をやっているわけなのですが、今回は、正直、正確な裏というものはとれていないと思えます。市民の方から一人一人、一つずつ、一つずつ聞いて、それを線で結び上げたような、そんな情報のもとに質問させていただくことになろうかと思えます。

また、聞くところによりますと、そのことに関しまして、知っている職員、知らない職員がいるようでございます。これも今後の福祉のことを考えると、しっかりと話し合いを

持っていただかなければならないものだと考えるわけでございます。

そういったことを踏まえて質問させていただきたいと思えます。

まず、7月の中旬に、歌志内市民が、砂川市立病院に救急搬送されたという話を市民の方から聞きました。そして、ほかの方々からも話を聞きますと、その方は生活困窮ということで、家賃の滞納があったり、あるいは電気代を支払っていなかったりということで、電気をとめられ、もちろんガスもとめられ、水道もとめられていたという経緯を聞きました。まずそういうことが本当にあったのかどうなのかということをお答えいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 答弁、質問に関しては、対象者の特定にならない範囲で答弁をお願いします。

佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） なかなかちょっと御答弁に苦慮する部分があるのですが、7月中旬ということでございますので、もう実際の形で救急搬送等があったという部分でいけば、特定されてしまいますのであれですけれども、そのような方が、市内に在住の方が砂川市立病院のほうに救急搬送されたということについては、私ども所管のほうとしても押さえているところではございます。

また、各種料金の関係につきましては、所管のほうからお願いしたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 水道のほうにつきましては、水道企業団のほうになりますので、一般的に給水停止をする場合の御説明といたしましては、中空知水道企業団のほうの条例に基づいて、給水停止を通知すると。通知を行った後に、3カ月間、水道料金未納となった場合においては、未納の料金の納付の相談のない悪質な場合には給水停止ということになっております。

○4番（下山則義君） 答弁漏れです。行政

として知り得ている範囲で、とめられていたかどうかという質問をしています。お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 生活困窮者ということの中で、特定できないということですが、そういうお話は何っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） この話、正直言って、私は間違いだろうと思って、この質問に立ったわけですが、地域の方々から聞くと、それについて、確かにそういう状況だった。そして、搬送されたときも、状況はわからなかったけれども、ただごとではないなという状況のものであったということ聞いております。そういった状況だったのかどうか、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 下山議員、病状がどうかということですか。

○4番（下山則義君） 今言いましたように、搬送されたときの状況、例えば意識がある、意識がない、そういったところを含めてお願いできればと思います。

○議長（川野敏夫君） 判断ができるのであれば、西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 7月の話なので、正確には覚えておりませんが、そのような状況であったとは覚えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 生活困窮者で、生命をつなぐための最後のラインが断たれている状態の人間が救急搬送されたのかなという思いで聞かせていただきました。

この話を聞いたとき、そんなことはないだろうと思いつつながら、4年前だったと思いません、平成24年1月に、札幌で2人の女性が亡くなった、要するにそういった事件、私は事件だと思います。困窮者、1人、お姉さんのほうが病気で亡くなった。そして二つ年下の妹さんが、知的障害という病状を持っていた方が凍死した、そんな事件がありました。

大きく取り上げられています。行政の職員であれば、それが必ずやまだ、4年前の話ですから、記憶に残っているものだと思います。

そういったことを踏まえながら、歌志内市でもさまざまな福祉について行っていかなければならないと思うのですが、今のその話を聞いて、本当にあったことなのだとことを確認しますと、何かしら胸が痛い思いしているわけなのですが、歌志内には福祉計画というのがありまして、平成24年8月につくられて、これは28年までのものですが、大学の方々が来て、歌志内市のためにさまざまなことを確認しながら、福祉計画をつくっていただきました。これに基づいて、今さまざまなことを行っているわけでありす。

福祉計画のまず第1番目に、地域の福祉、誰もが住みなれた地域で安心して住み続ける、そういったことができる、それを目指します。水をとめたらどうなるかというのは、私、何となくわかると思うのですよ。聞くところによると、親類の方にもらい水をしたり、米を与えてもらったり、そんなことがあったのですよという話も聞いています。その方が、先ほど私の質問の中にありました、行政のほうに何らかの助けを求めたのですよという話も聞いているのですが、そのような話はあったのか、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 完全に個人の形での部分になっておりますので、非常に難しいのですが、今言われている件につきましては、地域の町内会長さんも非常に一生懸命その方のお世話をされておりまして、その方からの情報は得ておりまして、私どものほうの課といたしましては、健康状態の確認に保健師が訪問したり、また、就労に伴う部分の就職のあっせん等も実は行っていたケースではございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほど言いました点

を集めた中に、そういった話も出ておりました。正直、そういう話も出ておりました。ただ、それが実らなかったという話も出ておりました。就労、向こうから来たから、それに対する答えを出すのですよ、それが私たちの仕事ですよ。私はそれは違うと思うのですよね。先ほど言いました、2人の女性が亡くなった、その事件は、190万人という札幌で起きた事件です。その中の白石区という区ですから、その区の中にも、歌志内よりも大きな区役所があって、対応するのでしょうか、例えばどここの誰と言ったら、ほとんどの方がわかるような、そんなまちだと私は思います。そういった方がもしも来たのであれば、就労の相談に乗りましたよ、それで終わるのがこの歌志内なら、この福祉計画とは一体何なのでしょうね。私は、もう少しというよりも、まだ一歩も二歩もあるのではないかなと、そんな思いでいるのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） このケースにつきましては、職を失った時点のときから、いろいろな形での相談には乗っている形ではありました。なものですから、その時々によりまして、先ほど言ったように、就労のあっせんを7月中旬に行ったわけではなく、早い段階からそのような、町内会長さんが同行されながら相談を受けたりしている状況もあり、また、町内会長さんも住宅の状況を確認をしていたりして、逐次御連絡をいただきながら、そのときにより、先ほど申し上げたとおり、保健師も訪問しながら、状態の確認をしていたということでございます。職のあっせんをしたからというより、本人の部分での希望もくみ入れながら、ハローワークへの通所だとか、そういう部分までかわりながら対応はしていたところでございますので、その旨で御理解をいただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内市民、さまざまの方がおられると思います。そして、その生活の状況によって、その思いもさまざまに変わるのだと思います。ある意味、もう生きていることに嫌気がさしてなどということは、今、日本のどこにでも起きていることだと思います。高齢者の自殺の数、恐らく押さえていると思います。そういったことが、今のこの平成の時代でどんどん起きているということもわかっていると思います。7月の末ころですか、そういった退職をしましたと。もともとの仕事をやめましたと。それから、職場のほうからも、その話を何度も言って、どうなのですかということがありました。それも押さえています。そういった線をつなげていって、最終的には救急車で救急搬送されるというような状況か起きるわけです。

私は、この歌志内市を住みよいまちにするために、まだまだ市役所はやらなければならないことがあるのではないかと思います。それは保健福祉課だけでは私はないと思います。水をとめるということが、私、わかりません。水をとめて、歌志内でどうやって生きていくのですか。チロルの湯に行つて水をもらって生活するのですか。私は違うような気がしますね。（発言する者あり）なるほどね。歌志内市は、今、とめていないのでしょうか。とめていないという話でございます。歌志内市はとめていないのだと思います。でも、それに関する相談というのはなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 特段ありませんでした。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） さまざまな人間がいて、お願いすることもできないような状況の人間もいるのだと思います。人数が少ないところで、誰がどこにいるかというのを、恐らくわかると思いますね。わかっているような状態のまちであれば、もっともっと手立てがあると思うのですよね。

この方が、例えば保護の申請、そういったもの、町内会の会長さんがさまざまな話の中に立ち会ってくれた、あるいはそういった準備もしたというような答弁でありましたが、そういった形で行政に来たということはあるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） この方は直近までお仕事につかれておりましたので、その後につきましては、失業保険の手続だとかを行っていたところでありまして、現時点の段階においては、まだ保護という形までいく段階ではなかったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） こういったことは確認しないのかもしれませんが、最終的な生活状況はどうだったのかということ把握されておられますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 保護ケースの方ではございませんので、頻繁にそこの御家庭を訪れるということではございませんけれども、先ほど申し上げたとおり、非常に町内として、この方に関しての部分については、会長さんがみずからお世話を大変されておりましたので、逐次そういうところからの情報は得ておりましたので、それに伴い、保健福祉課として対応できる部分、先ほど申し上げたとおり、健康状態の確認ですとか、就労に関するアドバイスのなものだとか、そういうことは行っていたところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。その市役所のほうは、保健福祉課のほうで、先ほど保健師さんということで答弁いただいたのかな、そういった方々が出向いたということをお聞かせいただきました。

日本の国には規則がありまして、最高法規はやっぱり日本国憲法なのかなと思います。その3章の国民の権利及び義務、そして25条が、全ての国民は健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。第2項で、国は全

ての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。この二つの条文で、国が何をしなければならないかということをやっているのです。ここでいう「国は」というのは、歌志内でいうと「行政は」ということに私はなるのではなかろうかと思えます。行政の職員がそこに行って、状況をわかって、そして何も手立てがないような状況で、最悪の状態は免れましたけれども、救急車両で搬送される、これがどうも私はわからないのです。まだ違う手立てがあるのではないかと思います。それについて答弁いただけますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

あくまでも一般論で答弁してください。

○保健福祉課長（佐藤守君） さまざまなケースの中での福祉に関する御相談がございますけれども、それぞれにおいて、適切な形での対応、アドバイスを行って、今後もしきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。これは最悪のケースを免れたケースとしてしっかりととどめていただきたいと思えます。

前回、第2回定例議会の中で、私の質問の中で、歌志内市の市役所の中で、一つの課がミスをした。そのことについて、市長がこういうふうに答弁をしておられます。「行政の中の所管が他山の石としてもう一度原点に立ち返っていただきたい、そのようなことをこれから指導してまいりたいと思えます。」ということでございます。その他山の石というのは、恐らくや4年前に2人の女性の方が亡くなった札幌の事件なのではないかと私は思います。同じようなことがこの歌志内市で起こってはならないのですよ。3,600名足らずの人間がいるところで、片や190万人という、そういったことと同じようなことがあってはやっぱりならないと思えます。答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 質問の内容がわかり

ません。

下山則義さん。

○4番(下山則義君) 他山の石を起こさないということ、しっかりと、他山の石もって玉をおさむべしという言葉があります。その言葉のように、札幌でそういうことがあったのだと。歌志内ではそんなことを起こさないようにこれからやっていかなければならないのだということに対する答弁をお願いいたします。

○議長(川野敏夫君) 村上市長。

○市長(村上隆興君) 他山の石という言葉、私は今回の問題だけでないと思っています。すべからく、全て、人間ですから、100%完璧に仕事がこなせるかという、私は決してそうは思いません。いろいろなミスも出るでしょう。そういうものを目の当たりにする、あるいは耳に入る、そういうことをもって、自分たちもそういう理由、原因というものがあるでしょうから、そういうものをもって自分たちの仕事にも注意を払って、同じ過ちを犯さない、同じミスを犯さないという意味では、全ての仕事の内容にかかわってくるのかなと、そのように思います。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 次の質問に移ります。

災害の件でございます。

先ほどそれぞれ地域の内容のこと、要するにどのような災害で、どこに避難したのかということがありました。答弁をいただきました。さまざまな災害によって、その理由は水害だと、水が出てということがほとんどであり、それと、川向のほうでは土砂災害があって、それが原因で避難をしたというような内容の答弁をいただきました。

これ、31日の日に行政常任委員会の中で説明がございました。私、そのときに、私の認識しているものと違うなという思いで、そのときは質問いたしませんでした。そして自宅のほうに帰って、確認をとって、きょうの質問になるわけでございます。

土砂災害が川向ということで、この1カ所、そして避難をしてくださいという情報を流した、これでよろしいのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 本町川向においてはそのとおりでございます。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) この日、たしか20日というふうに私、記憶しているのですが、私が、家の前の道道に水が流れてきまして、その水がどンドンどンカさを増していったので、大変だということで、グレーチングでしょうか、グレーチングにたまっている木、あるいは草、それを隣の方と一緒にあってとって、水が流れていくような状況をつくっていました。そのときに、いち早く避難をさせなさいということが伝わっていた、その職員が走ってきまして、本当に車も通れない状況ですから、走ってまいりまして、土砂災害です、すぐ避難してくださいと。避難場所は文珠第3町内会館を開いていますという話がありました。それで、私はすぐに、土砂災害であれば中学校ではないですかというふうな話をしました。するとその方は、大至急やるためにだったのかどうかわかりませんが、いや、今、中学校の鍵がないのですと。それで文珠第3町内会なのですかというふうなことで、そのときは話をいただいたのですが、その関係で、20名を超える方々が文珠第3町内会のほうに避難をしています。私も正直言って、その作業を続けていたのですが、たまたま毛布を持ってくる御老人の方々がおられましたので、車に乗せて、そこまで送り届けたという経緯もあるのですが、結構な人間が集まっていました。このとき、土砂災害ということで呼びかけがあったのですが、これはどのような経緯からそうなったのか、答弁いただければと思います。

○議長(川野敏夫君) 渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) その件については承知してございません。

○議長(川野敏夫君) 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、正直言いますと、今までの災害、特に今回のような台風は、ちょっと想定を超えるものがあると思うのです。といいますのは、今までは北海道には台風は来ない、来たとしても、その台風は弱まっていると、そんなような状況を前提に対策を考えていたのが結構あるのではないかと思います。ただ、これからは何となく違うような気がしますね。量といい、数といい、規模といい。量と数は同じですね。数といい、規模といい、違うような気がします。そういった関係から、いち早く正しい情報を伝えて、それを市民の方々に伝えていただかなければならないということになるのかと思います。台風の、今までと違う想定外のものがあるのですが、人的被害に、その言いわけに想定外は、私は通用しないと思います。そういった中で、正しいものをいち早くということが大事だと思うのですが、答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午後 1時43分 休憩

午後 1時44分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 小まめな情報ということはそのとおりであると思います。適切な情報を入れるのは、そのとおりだと思っております。

当時の文珠第3の部分でいきますと、当時の雨の状況、数時間のあの状況では、非常に移動には困難といいますか、危険を生じるということで、判断しております。地区の住民の方から、文珠第3町内会館のほうに避難したいという連絡がございました。そこで、徒歩での避難ができる状況であるか、町内会館の周囲の状況を確認して、それが大丈夫であれば文珠第3のほうに避難いたしましよということを電話連絡いたしまして、その確

認ができましたので、文珠第3を避難所としてあけたところであります。

当時の豪雨の中での移動を考えますと、近くの避難所への避難というのは適切と判断したところがございます。その間も、歌志内中学校はいつでもあけられる準備はしてございました。その後、雨が落ちつきましたので、町内会館を引き続き避難所として継続したところがございます。

ただ、反省といたしましては、当時、土砂災害警戒情報ですとか、土砂災害の大雨警報というのが出ている状況でございましたので、雨が弱まった時点で歌志内中学校へ移動すべきだったというのは一つの反省点でございます。

今後につきましては、避難施設の開設方法につきましては、適切な判断をしまいたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 台風の時、被害がありました。そして避難してくださいという内容から、避難する、そのときに、女鹿さんのきょうの質問の中にあつたというふうに記憶しているのですが、避難の場所での状況というのがよくわからない。今、状況がどうなっているのかよくわからない。と同時に、一般市民は、今こういうときにどうすればいいのかという、それも、正直、行政からの連絡等でその行動をとるのだと思います。もしも文珠第3町内会でいいですよというのであれば、土砂災害なので避難してくださいでは私はないと思います。そのところがちょっと行き違いがあつたのかなというふうなことで認識いたします。ただ、いち早く避難、そして、私も行きましたけれども、皆さんで周りを気にしながら、そこにおられた、避難していたということは事実でございます。いち早い対応は間違いなかったのかと思いますが、飛び交う情報で、何が正しいのか、それをやっぱり市民に伝えるということは大切なことだと思います。そんなところをこれからしっかりとお願いしなければならないと思う

のですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 情報が錯綜したことについては、どういう状況になったかというのは、ちょっとうちのほうではわかっておりませんが、そういった情報はやっぱり適切に伝えなければならぬということは大変なことですので、その辺、今後の反省材料として、今後、検証してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ほかに災害のことにしましては、連絡網ということで聞かせていただいています。その連絡網、ネットから引き出してみますと、それぞれの割り当ての方々がどこに配置されるかということ、そしてどういう役割をするかということも大方決まっているようでございます。と同時に、これは土曜日のこと、そして、決められたところに、道道の寸断ですとかで行けない、そんな場面もあったのかもしれませんが。今回も人的な被害はないということですから、それはそれでいいのかもしれませんが、やはりいち早く、正しく、そして間違いのないようにということはいち早く、しっかりと行っていかなければならないことだと思いますし、また、行政の対応力、小さくなってしまったという、先ほど答弁いただきました。そんな関係で、公助に頼るのではなくて、自分たちで、そしてその地域でしっかりとやっていかなければならない状況もこれからは必要になってくるという答弁をいただいたというふうに思います。

そんなことから、これからもやや大きめの規模的に、地域なら地域限定でも構いませんが、こういった形に関する訓練、どんどん行っていかなければならない状況にあるのかなと思うのですが、いかがお考えなのか、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 議員おっしゃるとおりだと思っております。その関係で、先

ほども御答弁申し上げましたが、4月の町内会長さんとの意見交換の中で、アンケートと申しますか、希望調査をとっております。その中で、いろいろなメニューを、こういう訓練もありますということで、ぜひお声をいただければ、いつでもまいりますという部分で実施しておりますので、そういったことは今後も引き続きやっていかなければならないことだというふうに判断しております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

以前に中国人観光客ということで、平間課長から答弁をいただいた経緯もあります。今、行政はいいのだけれども、さて民間のほうでどうなのでしょうかねというふうな疑問符の答弁がございました。民間、ちゃんとできましたね。だからといって、行政がそこにお手伝いに行くとか、あるいはこうしなさい、あしなさいでは、私は絶対にはないと思います。民間ということで、行政とは一つ隔たりはあるのですが、ただ、これからの歌志内を活発にするために、そして、人口の交流もあると思います。その方々が国へ戻って、中国は新聞よりも、やっぱり口づてなですね。そういった方々にサービスという形を見せる、それが、この前、功を奏した中部大学の野球部につながっていく、ああいう形に私はつながっていくのではないかと思います。そういった面では、もう少し行政も何らかの形で、今のチロルの湯のこともありますし、何らかの形でもっと力を発揮していただければというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 7月下旬、チロルの湯のほうに中国人のツアーの方が来られました。これにつきましては、現支配人さんの人脈、営業努力等が実を結んだ結果なのかなと思っております。

また、受け入れに当たりまして、いろいろ

と温泉、食事、いろいろなサービスについても、特段のお客様からのクレームもなく、無事、受け入れを終えたというふうにお聞きしたところでございます。

そんな中で、議員おっしゃられます行政としての携わり方ということでございますが、受け入れに当たりましては、やはり行政として、わかっている部分で、いろいろと事前のお話をさせていただいたりだとか、そういった形での携わり方はさせていただいております。

たまたま今回、中国人の方の観光客の受け入れのときには、たまたま私どものほうは直接携わり、現場にいたということはなかったのですけれども、事前の相談に乗ったりだとか、そういった形はしているところでございまして、今後、より一層行政としてのできる部分は行ってまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私、ちょっと気になったのは、日本人とのマナーの違い、これが気になったのですが、確かにシャワーの使い方ですとか、服をきちっと着ないで廊下を歩くだとか、そういったことが気になりましたという報告を受けているという内容の答弁をいただいたわけですが、徐々に徐々に、中国人の方々も日本の風習になれてもらう、あるいは日本が中国人になれるということも、ある意味、必要なのかなという思いでもいるわけですが、正直言いまして、私、次の日の朝、ちょっと見に行ったわけなのですが、私も、呼んで、中国人に来ていただいて、中国人の方々も、さてどうなのだという思いはなかったような、そんな感じで帰られたというような気持ちで戻ってきたのですが、ただ、一番もったいないのは、先ほどの答弁にもありましたけれども、歌志内に来て1泊だけで帰ったのですという話でした。時間があるのであれば、一番は、今度のねらいはスキー客で来てもらいたいという思いもやっぱりあるところでありまして。中国人は温泉とスキーが好きだというふう聞いています。

と同時に、神威岳に上がりますと、歌志内市の露頭が見えますよね。あの辺が露頭なのですよと見えますよね。中国は2013年からどんどんどん下火になっていきますけれども、石炭産業はすごく今でもあります。そういったものを、このまちも同じなのですよ、中国も同じですよというところから、もっともっと近くになれるのかなという思いでもあります。そんなことを何かの機会にチロルの職員の方々と話していただく、そんな機会を持っていただけならばと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど御答弁のとおり、今回は市内の観光という部分の時間がとられなかったということで、やはり歌志内の魅力を少しでも知っていただいて、議員おっしゃられますように、国に帰られましてから、口づての中で、日本の中の歌志内というものを知っていただくというのは非常に重要なことだというふうに考えております。

まだほかの旅行ツアー会社のほうからも、中国からのツアーに関しましてのお問い合わせも受けているようでございますので、今後ある機会につきましては、そういった歌志内の魅力を、炭鉱というのは直接見せるということではできないかもしれませんが、歌志内の持っている観光資源的なものをPRできるような形で努めていきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これで本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時04分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序4、議席番号3番、山崎瑞紀さん。

一つ、歌志内市の防災について。

一つ、定住対策について。

以上、2件について。

山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 通告に従いまして、2件について質問させていただきます。

件名1、歌志内市の防災について。

8月20日に起きた大雨に伴う災害により、多くの市民の方が被害に遭われたと思います。今現在も不安を抱えている市民が多いと思いますので、一日でも早い復旧を願っております。

今回の災害で得た経験を踏まえ、今後発生するかもしれない災害に生かしてもらいたいです。

そこで、お伺いいたします。

①災害対策本部について。

(1)災害対策本部と町内会の連携はどのように行ったのか、お伺いいたします。

(2)避難勧告が発令された対象地区の市民の方に対しての周知の方法をお伺いいたします。

②災害発生時、開設した避難所は9カ所、避難者数は179名とお聞きしましたが、その他、避難所として指定されている施設等は何カ所あったのか、お伺いいたします。

③災害発生時の初期の段階で、各地区で通行止が発生していたと思いますが、そのときの対応についてお伺いいたします。

④現在も道道の2カ所が通行止になっており、住民の生活に支障を来しております。道道は北海道の管理と思いますが、北海道に対してどのような要請を行っていくのか、お伺いいたします。

件名2、定住対策について。

①歌志内市総合計画の重点プロジェクトに、若者、子育て世代が定住しやすい環境づくりとあり、具体的な取り組みが記載されていますが、今後の進め方について、お考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 私のほうから、件名1の①と②について御答弁いたします。

①の災害対策本部の(1)でございます。

今回の災害では、短時間での豪雨により、避難が難しい場所があったため、指定されている避難所以外でも自主的に避難者を受け入れていただいたところでもありました。指定避難所も、それ以外の施設につきましても、区別なく、町内会役員や施設の方などと連絡をとりあい、職員の配置や状況確認、物資の配布などを行ったところでございます。

(2)のほうでございます。

周知の方法につきましては、消防の有線放送や広報車による周知、テレビのデータ放送、北海道防災情報のメール配信、エリアメールを、一部地域の対象世帯に戸別訪問及びビラ配布による周知を行ったところでございます。

②でございます。

市内には屋内の避難施設として16カ所、屋外の避難所として6カ所を指定しております。今回開設いたしました市の指定避難所は6カ所で、そのほかに上歌ストックヤード、東光地区集会所、歌志内小学校、本町第1町内会館、歌神地区集会所、妙法寺、チロルの湯、文珠本通地区集会所、しらかば団地町内会館、歌志内中学校があります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうから、件名1、歌志内市の防災についての③、災害発生時の初期の段階で、各地区で通行止が発生したときの対応について、御答弁を申し上げます。

消防本部において、初期段階で把握しておりました通行止箇所は、本町第2交差点の冠水で、消防職員において覚知し、その場にいた市職員2名に交通規制する旨の指示を出し、警察署への連絡を行い、その後、警察官

等に引き継ぎました。

なお、その他の地区の通行止箇所につきましては、かもい岳の入り口、歌神市街扶桑教前、中村道の駅、チロルの前、文珠第1交差点、文珠第3ペットショップ米安前、工業団地線、文珠北陸興業前だったことを確認しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、歌志内の防災についての④番につきまして御答弁申し上げたいと思います。

北海道に対してどのような要請を行っているのかということでございますが、現在、砂川から焼山経由の道道627号、文珠砂川線、赤平から本町沢町経由の道道691号、赤平歌志内線、砂川からかもい岳経由の道道1027号、砂川歌志内線の3路線が通行止となっており、市民を初め市内業者の皆さんに御迷惑をおかけしている状況でございます。

特に道道627号、文珠砂川線と、道道1027号、砂川歌志内線の被害状況がひどく、復旧のめどが立っていない状況となっております。両路線とも砂川へ行く生活道路でございますので、市民の利便性確保を第一に、地滑りの起きた地点の安全確認と、一日も早い復旧を要請しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、定住対策について御答弁申し上げます。

総合計画の重点プロジェクトに記載の、若者、子育て世代が定住しやすい環境づくりの今後の進め方についての御質問でございますが、歌志内市総合計画に記載されております重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に行うことで総合的な成果を上げるため、四つの項目が記載されております。

重点プロジェクトの一つである若者や子育

て世代が定住しやすい環境をつくるために、移住促進策、居住環境対策、大学との連携による人材育成等、若者、子育て世代の雇用の確保という四つの視点から、今年度は15の事務事業を実施しております。当市を定住の対象にしてもらうために、外部に向けてさまざまな情報を発信したり、定住をするための住環境を整備するなどの事務事業を行っておりますが、即効性のある内容ばかりではないため、粘り強く総合計画に記載しております重点的に取り組む期間である平成31年度まで、効果を検証しながら、有効な事務事業を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、順番に再質問させていただきます。

件名1、歌志内市の防災について、①の(1)災害対策本部と町内会の連携について、再質問いたします。

今回の災害では、あらゆる面で経験したことのない状況の中で、情報収集など、かなり困難だったと思います。行政からの発信はもちろんのこと、町内会からの情報も大変貴重だと思いますので、今後も町内会との情報共有がしやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。

それで、災害時、行政から町内会へ発信する際の連絡網などはどのようになっておりましたか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 基本的に、避難所を開設した場合に、うちのほうから、または自主的にあけられた場合には町内会さんのほうからという情報のやりとりでございます。

ただ、今、山崎議員言われたように、災害の連絡網というのでしょうか、そういったものは今後必要ではないかというふうに思っておりますので、またこれは町内会長さんと、

どういう手があるかとかいう部分をいろいろ話していきたいと思います。

そのほかには、先ほどのいろいろな議員さんにお答えいたしました、メールですとか、テレビのデータ放送とか、そういったものは十分駆使してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 町内会との連絡網の確立が課題になってくると思いますので、今後、取り組みについて進めていただきたいと思います。

それでは、①、②の避難勧告が発令された対象地区の市民に対しての周知方法について再質問です。

テレビやメールなどのということの御答弁をいただきましたが、今回、当市はもともと高齢者が多いまちということですが、避難する際、高齢の避難者に対し、負担を軽減する対策などはございましたか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 要支援者という形の中で、今、例えば要支援とか要介護、身障手帳、それから乳幼児をお持ちの御家庭とか、こういうものについて、名簿の部分までは作成しているのですけれども、今後、それを各個人からの同意を得まして整備をしていき、情報共有を、町内会はもとより、消防、警察や、そういうところとも連携を結びながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） わかりました。

避難する際に、避難所がわからず不安に思っていた方たちもいたと聞いております。防災マップなどを配布していたと思いますが、目につく場所に掲示している方は多くないと思うのですが、今後、その地区の避難場所や、緊急連絡先などが記載されたシールなどを配布し、常に見えるところに設置してもらうような対策も必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 防災マップをお配りした際、こういう大きなものなので、小さいところはわからないという部分がありますので、その部分については、住んでいる地区のところを拡大いたしまして、これをお配りしたときに一緒にお配りした部分でございます。ただ、年数もたちますので、こういったものは繰り返ししていかないと、やはりわからないという部分がございますので、今言ったシールの配布などを含めまして、こういったものがいいのかというのは検討していきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ぜひそのような対策も必要と思いますので、前向きに考えていただきたいと思います。

それでは、②の、災害発生時、開設した避難所は9カ所、避難者数は179名とお聞きしましたが、その他の避難所として指定されている箇所についての御答弁の中に、歌志内中学校ということで上がっていたのですけれども、避難勧告が出た当初、歌志内中学校は開設されなかったようなのですが、なぜ開設されなかったのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほども御答弁いたしました。当初、当時の雨の状況から、町内会館、豪雨の中での移動を考えますと、近くの避難所への避難が適切と判断したところでございます。歌志内中学校につきましては、いつでもあけられる準備をしておりましたが、基本的に、その後、雨が落ちつきましたので、町内会館を継続させていただいたところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、反省といたしましては、当時の警戒情報等が出ている状況でしたので、雨が弱まった時点で歌志内中学校のほうへ移動すべきだったということは反省点としてとらえております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 指定されている避難

所なので、いち早く開設されることを望みます。

避難所に関してなのですけれども、各避難所に避難者名簿を作成し、避難者の管理を行っていたと思うのですが、どこまでの管理を行っていたのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 開設されましたところには市の職員が出向きまして、そこで配備しております。その中で、避難者の確認ですとか、基本的に夜の食事の部分、その必要な部分ですとか、泊まれる方がいるのであれば毛布の配布とか、そういうのを連絡をもらいながら、順次、そういったものを本部のほうから配布したということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 先ほどの女鹿議員と重複するのですが、指定避難所であるコミュニティセンターに避難した方の中で、ゆっくり休むことが難しく、自宅ではない、指定されていない場所へ移動した経緯がございました。その道も陥没していたりで、危険な箇所だったと聞いております。何も言わず出た方まで把握するようなことはちょっと難しいと思うのですよね。そして、住民の意識の向上も必要となると思います。今後、避難者名簿の管理の徹底と、避難者への重要性について、再度、周知をお願いしたいと思います。

そして、今回の災害で、指定避難所に避難した方がたくさんいましたが、食料品や生活用品などの備蓄用品は十分足りていたのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 備蓄品に関しては、市の人口の約20%の分を確保しているということでございます。避難された方は最大で179名でしたが、お帰りになった方もいらっしゃると思いますので、お泊まりになられた方はもっと少なくなっているものがございます。そういった部分でいきましたら、今

回の部分については、どういうものがもっと必要だったかというのは別にいたしまして、そういった食料と寝る部分については分量はあったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 備蓄の物品なのですが、町内会などから要請などはございましたか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） ちょっと記憶で申しわけございません。町内会からの要請はなかったというふうに記憶しております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今後、そういう備蓄物品とかを、備蓄場所以外の避難所に配置するようなお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） この辺につきましましては、保管場所にやっぱり苦慮するところがございます。そういったことをいろいろ調べまして、現在のところ、主に食料は市のところがございますが、ちょっと資料があれなのですが、小学校、中学校、公民館等にもものを分散して、ちょっと何を分散しているのかという資料がないのですけれども、そういったものは分散して置いておくことにしております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 避難所でも急遽必要な状況にもなると思いますので、避難所の環境の整備、取り組みも進めていっていただきたいです。

今回の災害で179名の方が避難いたしましたが、避難者に対するケアについては、行政サイドとしてどのように行ってきたのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 避難所における健康面の部分でございますけれども、当課の保健師のほうで避難所のほうにまいりまして、健康チェック、バイタルとか、また、お薬をお持ちになっている方もいらっしゃいま

すので、それらについてのアドバイス等を各避難所で行ったところでございます。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 申しわけありません、先ほどの保管場所の関係でございませぬ。私、食料、市役所だけと言いましたけれども、食料を含めまして、小学校、中学校のほうに分散して置いております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ただいま御答弁いただきまして、理解いたしました。

それでは、③の災害発生時の初期の段階で、各地区で通行止が発生したときの対応について、再質問いたします。

消防本部において、消防職員は、本町第2交差点に2名配置ということでしたが、その他の地区の通行止箇所に関しましてはどのような対応を行ったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） その他の地区におきましては、よほどの危険性のない限り、消防団員は配置しておりませぬ。まず、本当は全てのそういうところに配置できればよろしいのですけれども、なかなか避難誘導が第一優先、まず人の命がかかわりますので、それを優先的に行くと。その後、手があげばできることはあると思いますが、よほどの危険性のない限り、配置することはございませぬ。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ただいまの御答弁をいただきまして理解いたしました。

各地区で多数通行止が発生し、迂回せざるを得ない状況だったと思いますが、その情報をいち早く知らせるような方法などの対策は今後お考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 議員のおっしゃるとおり、そういう形で周知できれば大変よろしいのですが、あの雨の中、緊急に急に水がふえて、その状況下で、各地区に知らせるとい

うことは大変難しいのではないかと考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 本当に経験したことのない状況だったので、大変だったとは思いますが。

もう1点、道の駅前の主要道路は、歌志内唯一の文珠方面と本町方面をつなぐ1本道であると思うのですが、そこが迂回するのが不可能だった道ではないかと思うのですが、今後、改善するような何か対策などはお考えでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、水があふれたという原因の一つは、予期せぬ降雨量、それと、ペンケウタシナイ川の容量がそれに耐えられなかったということがございます。

まず、河川の改修等の整備につきましては、北海道のほうに強く要請をしていきたいなと考えております。

また、今回、かなり立木、流木が詰まったことによって、各橋の部分で越流したということでございますので、河川内に立木が繁茂している部分につきましては、毎年北海道において予算をつけていただいて伐採をしているということを、毎年さらに予算を増額した中でスピーディにやってもらうことを要請してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 要請のほう、よろしくお願いいたします。

今回のような大雨による災害が今後も想定されると思いますが、床上、床下の被害に遭った箇所については、行政の対策おくれのところもあると思いますが、今後、被害を防止する意味で、どのような防災策を講じているのか、お伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 先ほどの繰り返しになりますが、本流の強化という部分もございませぬが、今度は内水がはけない、いわゆ

る河川以外の土地で低い箇所に関しての対策をしていかなければならないかなと思っております。これについては、ポンプなどの検討も含めて、今後いろいろ調査及び分析、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 調査、分析をしていくと御答弁いただきましたので、理解いたしました。

それでは、④の道道の2カ所の通行止についてなのですけれども、これからも要請していくということで、よろしくお願ひいたします。市民の移動手段や観光施設にも大きな支障を来しております。一日でも早く復旧されるよう、要請をお願いしたいです。

最後になりますが、今回の災害で、町内会が自主的に町内会館を開設し、炊き出しを行った町内会もあったと聞いており、町内会が主体となり、住民を安全に避難所へ誘導する姿も見受けられました。それが自助、共助の本来のあり方だと思います。全て公助に頼るのではなく、市内全体において、自助、共助の取り組みを進めることによって、災害に強いまちづくりができるものと私は考えます。自助、共助、公助のあり方について、消防長のお考えをお聞かせください。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 議員のおっしゃるとおり、災害が大きくなればなるほど、自助、共助の部分が大きくなると思います。東日本大震災でも、たしか生き埋めになって助かった人は、98%が自助、共助で、公助の部分は2%程度だと。それは統計的にも出ており、その重要性は立証されたのではないかなと思っております。

歌志内において、その辺の自助、共助が、ここ数年、やっとな芽生えてきたかなと。できる町内会もできてきて、他の町内会もそれを見習って進んでいくことが、歌志内が安全・安心のまちになっていくのだと私は思います。その辺を、消防職団員、また、市の防災

部局と連携しながら、啓発に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） ありがとうございます。

それでは、件名2、定住対策について、再質問に移ります。

御答弁の中に、住環境の整備ということですけれども、当市は産業が薄い中、雇用の確保など、ちょっと難しいため、当市に居住し、仕事は近隣市町へ通勤している方もいます。通勤してでも歌志内に住み続けたいと思ってもらえるような環境づくりなどのお考えはございますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） なかなか一つの施策だけで住んでいただけるということにはならないと思います。プロジェクトの2番目では、若者、子育ての世代が定住しやすい環境をつくるということになっておりますが、次のプロジェクトの3、子供を産み育てやすい環境をつくる、これも密接に関係していると思います。この中で、各種子供に対しては、医療費の無料化ですとか、給食の関係とか、こういう部分で育てやすい環境をつくっておりますので、仕事の部分につきましては管外に通っていただくという方法もありますので、まずは子供を産み育てやすく、住んでいただけるような環境をつくることが重要ではないかというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 定住促進のためには、住む環境が最も大事なポイントだと思います。市営住宅の家賃について、今後、検討のお考えはございますか。例えば、生活レベルを上げるため、夫婦共稼ぎという家族が多くなっている状況で、収入に比例して家賃も上がっていく状況に抵抗を感じる若者も多いと思います。この点に対して、対策などはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 公営住宅の

部分につきましては、なかなか法律で決まっている部分がありまして、簡単に改正という部分にはできないかと思えますけれども、今回、高齢者住宅のように、市の単独の施策で、低廉な住宅の部分をつくっておりますので、そういうような部分もこれから検証しながら、どういうことができるのか、可能なのか、それについては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さん。

○3番（山崎瑞紀君） 今の御答弁のほうで理解いたしました。

新たに来てくれる人はなかなか難しく、今いる人を大切にして、今いる人たちが出ていかないような魅力づくりが大切であると思えます。

本格的には、御答弁にありましたとおり、次年度以降の予算で出てくると思われますが、若者、子育て世代の定住なくしてまちの将来はないものと考えております。最優先で取り組みを進めていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 山崎瑞紀さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりますが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時37分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 下 山 則 義

署名議員 谷 秀 紀